

鈔』に曰く、「しかれば至心信樂といふは、凡夫自力の心にあらず、しかしながら佛心なりしもの乃至一念も、願力より成すことしるべし」とあり、此も凡夫の心中に佛心を授け給ふ義にして矢張り佛心凡心一體の義なる、又『改邪鈔』末^{三十一}「しかれば凡夫不成の迷情、令諸衆生の佛智満入して、不成の迷心を他力より成就して、願入彌陀界の往生の正業成ずるときを能發一念喜愛心、不斷煩惱得涅槃とも、入正定之聚とも、住不退轉とも聖人釋したまへり」とあり、是等の御釋に依るに、今迄疑ひたるは凡夫心なり、乃至一念も疑はず信する心になりたは、佛智より授けたまふ佛心なり、彼の濁水に摩尼珠を投ずれば、濁水忽ち清水となる、全く衆生の心を餘所に投出して、後ちに佛心を入

ると云ふには非ず、凡心が即佛心となりて、他力回向の信心を成就する故に、佛心と凡心と一つになること宣ふ。上來記事珠の義辯を終る。或人此記事珠を評して、最要鈔と、願々鈔は、機法一體の證文なり、善導の釋と和讃と改邪鈔とは、佛心凡心一體の證文也と辯ず、今云く最要鈔も、願々鈔も、凡夫の心中に佛心を得る義を明し玉ふ故へに、やはり佛心凡心一體の證文となるなり。

諸説を並べ評す

偕て次に諸説を並べ評す、一に記事珠に出すが如く、濁水摩尼珠を入るれば、濁水忽ち清水となる、濁水とは凡心なり、清水とは佛心回向の信心なり、摩尼珠に喩へたは名號なり、名號の珠が吾心に入れば、忽ちに地獄一定の濁水が轉じて、往生一定

の清水となる。さて二には崑崙山に石瓦を上る時は、みな寶と轉ず、石瓦は凡心なり、寶は佛心なり、瓦石の類が即寶と轉じ變る、今も凡夫の心が佛の願力に依るが故に、直に佛心と轉じかはる、そこを佛心凡心一體となる。三には水を釜に入れて火にかける時、忽轉じて湯となる、水は凡心なり、湯は佛心なり下たの火に喩へたは、善知識の御育に依て、凡心が佛心と轉じ易はる。さて四には川々の水が澄んだも濁りたも、大海に流れ込めば、みな一の潮となるが如く、凡夫自力には清みたる善心もあり、濁りたる惡心もある、本願の大海に歸入すれば、凡夫善惡の心水が、大悲の佛心と轉じかはる、此外種々の説ありても取るに足らず。古來の異説此四種に出でず、偕て後に正義を

正義を定む

定むるに、各々一義ありて棄つるに及ばず、皆な用ひて妨げなしといへども、正義の中の正義とは、第四説なり。其故は初三説も道理至極してあれども、失を付くれば失無きにもあらず、摩尼珠を投げ込むも、下たより火を以て水を湯にするも、崑崙山に投上げるも、爲作造作を離れず、願力自然の義を顯はすに不便宜なり。尤譬喩一分なれば、或は彌陀の回向に喩へ、或は善知識の義に喩ふるも、妨げ無しと雖も、第四説には及ばず、此第四説の勝れたる由け二つあり。一には和讃の的證に叶ふ、彌陀智願の廣海等と、本願を大海に喩へ、凡心をば川々の水に喩へ、佛心をば一味の潮になるに喩ふ。二には願力自然の道理に叶ふ、凡夫の計ひ無く願力に歸する立所るに、凡心が轉じて

佛心なる、川々の水が自然に海に入りて、一つ潮なるが如くこなり。

○コノウヘニハ、タゞ子テモオキテモヘダテナク念佛ヲトナヘテ、大悲弘誓ノ御恩ヲ、フカク報謝スベキバカリナリト、コ、ロウベキモノナリ、アナカシコく。

二勸報恩。

○文明六歲三月十七日書之。 一二に年時。

二帖目 第十通

夫當流親鸞聖人ノ、ス、メマシマストコロノ一義ノコ、ロトイフハ、マツ他力ノ信心ヲモテ肝要トセラレタリ、コノ他力

ノ信心トイフコトヲ、クハシクシラズハ、今度ノ一大事ノ往生極樂ハ、マコトニモテカナフベカラズト經釋トモニアキラカニシエタリ。

此第十通大分爲_ニ。初本文_ニ。初示安心_ニ。初問。二答_ニ。

初示佛心凡心一體、一示光明、二示報謝又_ニ。初結答。二

示自領解_ニ。初示行者心得。一示眞宗提今は初なり。是の

文は聞け易し、くはしくしらすは、智解學解のここなり。信

心のおもむきを學解するはいかなるものでも知るなり。夫れを

くわしくしらねば往生は叶はぬかご申すに、然らず、他力の信

心は、唯だ知解學解の分齊なれば往生は叶はぬ、今は知解學解の邊に非ず、委しく本願念佛を信知するのなり。若し知解學解

知解と信

を以て一流の安心を知りて往生を得ると云へば、僧分の學問に委しきものは往生叶ふけれども、夫れでは在家の尼入道の輩ら往生を得ること叶はぬ、夫れでは彌陀の本意に叶はぬ、本爲凡夫兼爲聖者の本願なれば、智解も學解も無い、愚痴無智の末代の凡夫自力の計ひを打捨て、深く本願を信知するてなければ、往生の業は成せぬなり。經釋こもにあきらかにみねたりこは、此れは大經の三信、觀經の三心、小經の一心、皆な此信心を肝要こしたまふ。殊に本願の文では三信、又願成就の文では、信心歡喜乃至一念が安心の骨目なり、是が經說に信心を要こする所なり。偕て龍樹は信心清淨なれば佛を見奉る、天親は世尊我心こと宣ひ、是も論に信心を要こするなり、曇鸞道綽の二師は、

信心爲要

三不三信を明し、善導は七深信を釋し、元祖は選擇集に生死之家ヲハテ以疑爲所止、涅槃之城ニハ以信爲能入トあり、又祖師の釋には信心を肝要こするこあり、依りて今經釋共に明かなりこ。

○サレバソノ他力ノ信心ノスガタチ存知シテ、眞實報土ノ往生ヲトゲント、オモフニツイテモ、イカヤウニコ、ロチモ、モチ、マタイカヤウニ機チモ、モチテ、カノ極樂ノ往生ヲバトグベキヤラン、ソノムチチクハシクシリハンベラズ、チンゴロニチシヘタマフベシ、ソレヲ聽聞シテ、イヨク堅固ノ信心ヲトラントオモフナリ。

二問。

○コタヘテイハク、ソモく、當流ノ他力信心ノチモムキト申

行者のわ
るきこゝ
る

ハアナガチニ我身ノツミノフカキニモコ、ロチカケズ、タ、
阿彌陀如來ヲ一心一向ニタノミタテマツリテ、カ、ル十惡五
逆ノ罪人モ、五障三從ノ女人マデモ、ミナタスケタマヘル、
不思議ノ誓願力ゾトフカク信ジテ、サラニ一念モ本願ヲウタ
ガフコ、ロナケレバ、カタジケナクモソノ心ヲ、如來ノヨク
シロシメテ、ステニ行者ノワロキコ、ロチ、如來ノヨキ御コ
、ロト、オナジモノニナシタマフナリ、コノイハレヲモテ佛
心ト凡心ト一體ニナルトイヘルハコノコ、ロナリ
二答五。初廣答。いつも信心のいわれを問を設けるに、答への
所ろには、必ず信機信法を出し給ふなり、行者のわろきこゝろ
こは、生れ付の三毒五欲の煩惱しばし起る凡夫の心ろなり、

如來のよ
き御心

又自力疑心のわろきこゝろ云ふこと、其わろき心の中に、如
來の清淨眞實の信をうれば、凡夫の貪瞋の煩惱は、やゝもすれ
ば起れども、打てかわして大悲の信を憶念すること、直ちに大悲
心の喜びとなる、是が煩惱を斷せずして、佛心と凡心と一體に
なる處、又如來のよき御心ろこは、清淨眞實の大悲心なり。信
卷十種の益の第九に常行大悲の益とあるなり。我身に信心を得
ること、貪瞋煩惱心を大悲心となし給ふなり、其大悲を喜ぶ心
なれば、人にも信を教へ示すやうになるなり、この佛心と凡心
と一體になることは、次前に辯ずる如く、願々鈔最要鈔改邪鈔和
讚等にて知る可し。尙を此段一心一向十惡五逆五障三從等の文
は、追々前に辯ずるが如し。

光明の利益

○コレニヨリテ彌陀如來ノ、遍照ノ光明ノナカニ、オサメトラ
レマイラセテ、一期ノアヒダハコノ光明ノウチニ、スム身ナ
リトオモフベシ、サテ命モツキヌレバ、スミヤカニ眞實ノ報
土ヘチクリタマフナリ。

二示光明利益、此光明は彌陀如來の御慈悲の光明の利益にあ
づかり、一念歸命の立所にて、往生の大益を得奉り、命ちの此
娑婆にあらん間は、此攝取の光明の中に栖む身となり、命盡る
と直ちに安養の淨土へまいり、無上涅槃の佛果を得る、現當二
世の益を蒙るは、念佛行者に限ること、是の御文閣に一益法門の
秘事を破釋し給ふなり、○眞實報土へ等ことは、『往生要集』に經
文を引て曰く、令上、大願船送着西方とあり、偕て光明に二

色光と心光

種あり。一に遍照光。二に攝取の光明、其差別あるは常の如し
今は互に用ひ給ふて、遍照の方を出し給ふ、何れも通ずと知る
べし。其差別は十二光等の文に付て知る可し。

○シカレバ、コノアリガタサ、タフトサノ、彌陀大悲ノ御恩ヲ
バイカバシテ報ズベキゾナレバ晝夜朝暮ニハ、タ、稱名念佛
バカリヲトナヘテ、カノ彌陀如來ノ御恩ヲ報ジタテマツルベ
キモノナリ。

三示報謝、この彌陀の大悲とは、『佛性論』二の丁十一日、八爲究
竟不究竟差別、悲者能小暫救濟不能眞實救、大悲者能永救濟
恒不捨離故とあり。是は悲と大悲との差別あり。唯だ悲と云
へば其苦を眞實にすくふなり、大悲と云へば、ながく其ものを

悲と大悲
との別

稱名念佛
は濫を簡
ふ

すてずして、盡未來際つきずして助け給ふなり、賢首の『法界無差別論疏』二十に曰く、菩薩此悲有二種、一は悲非大悲、救其苦、二は亦大悲救過未等苦、故佛性論と釋して前の佛性論を引付けるなり、『起信論義記』にも此佛性論の文を引く也。又慈悲に大中小あり、今は之を略す○晝夜朝暮には等、此は正信偈の唯能常稱如來號、應報大悲弘誓恩のころなり。はかりこは、唯の字のころなり、時に稱名念佛ばかりこなへてこは、重言のやうに聞ゆれども、是れは念佛に種類がある故に、濫を擇ぶ爲めなり、『一枚起請文』に「唐我朝の諸の智者達の沙汰し申さるゝ觀念の念にもあらず」と、觀念の念佛や學問の念佛と濫を擇び給ふなり、又善導の所立の念佛を顯すなり、今も濫を簡

て、只口稱の念を稱名念佛この玉ふなり。
○コノコ、ロスナハチ當流ニタツルトコロノ一念發起平生業成トイヘル儀コレナリトコ、ロウベシ。
四結答、是は前の問に答へ畢るなり。
○サレバカヤウニ彌陀ヲ一心ニタノミタテマツルモ、ナニノ功勞モイラズ、マタ信心ヲトルトイフモヤスケレバ、佛ニナリ極樂ニ往生スルコトモナテヤスシ、アラタフトノ彌陀ノ本願ヤアラタフトノ他力ノ信心ヤ、サラニ往生ニタイテソノウタガヒナシ。
五示自領解、是は信心領解のころねを示し給ふ、○なにの功勞もいらす等、苦勞とは『詩經』蓼莪篇に、劬勞に作る、又

『説苑』二十^初反質の篇に曰く敬^レ法令^レ貴^レ功勞^レとあり、此れは功の字を書く、此れは心を勞し身を勞して、功を立てるを功勞と云ふ、『玄應音義』七^四及『翻譯名義集』五^十並云功勞^二と、御文の文字と同じ、依て今何の功勞もいらすとは、信心を得て喜べば他力の回向の行信なるが故に、身も心も功勞なきなり、故になにの功勞もいらすこのたまふ、佛^になり^は、是淨土で大涅槃の妙果をうるなり、秘事法門の一益方では、娑婆で滅度を得ると明す、今の御文では初め淨土にして後に穢土の益にあづかる文前後すれども、此一益二益のことは、一帖目の自問自答の御文に、二益ご決判ある、これで疑ひなきなり。帖外の御文に、「信心を得るときはやはごけにさごりをひらきたるよし、うけ

一益を簡
よ

たまはりおよび候、言語道斷くせここにて候、それはあさましくこそ候、聖人の御一流には、定聚滅度ごたてましくて、雜行をすて、一心に彌陀に歸したてまつるとき、攝取不捨の利益にあづかり正定聚のくらゐにさだめたまふ、これを平生業成ごなづく、さて今生の縁つきていのちおはらんごきさごりをひらくべきものなり、これをすなはち、大涅槃をさごるとき、滅度にいたるごも申すなり、是れで二益たる事明也。佛になれば正報なり。淨土に往生すれば依報なり。是に依りて依正二報共に成就するごを明すなり。

○シカルニコノウヘニオイテ、ナチ身ノフルマヒニツイテ、コノム子ヲヨクコ、ロウベキミチアリ、夫、一切ノ神モ佛ト申

信ぜらるゝことその理必然なり、又帖外の御文云、「また一切の日のかけは、もごひごつの日のかけが、一切のごころにはかけをうつすなり、このこゝろを以てこゝろうべし、されば阿彌陀一佛をたのめば、一切のもろくゝのほごけ、もろくゝのかみを一度にたのむにあたるなり、これによりて阿彌陀一佛ごたのめば、一切の神も佛もよろこびたまへり」ごあり又一切の等、是のをろかにご、具さにはをろそかに云ふごこ、をろそかごは疎の字なり、かならずをろそかにうごくゝをもふなご云ふごこ
○又コノホカニナチコ、ロウベキム子アリ、ソレ國ニアラハ守護方、トコロニアラバ地頭方ニナイテ、ワレハ佛法チアガメ信心チエタル身ナリトイヒテ、疎略ノ儀ユメノアルベカラ

ゆめく

ズ、イヨく、公事ヲモハラニスヘキモノナリ。
三示^ニ眞宗^ノ掟^ヲ、守護地頭^ノごは、前の掟の御文の下にて辯ずるが如し。ゆめくごは、萬葉には慎の字忌の字をゆめご訓す、慎の字にすれば、疎略の義なきやうに、随分つゝしめごなり、又努力の文字を書いてゆめくご云ふ、精進に勤むるごごなり、『大經』に曰く宜各勤精進努力自求之ご説き、善導も努力翻迷還本家ご宣ふ、然れば今は慎のつゝしむ字が宜きなり、疎略の義なきやうつゝしめの意、又ゆめごはすこしごも云ふ義、ゆめばかりご云ふごごにもなるなり。
○カクノゴトクコ、ロエタル人チサシテ、信心發得シテ後生チ子ガフ、念佛行者ノフルマヒノ本トゾイフベシ、コレスナハ

チ、佛法王法ヲム子トマモレル人ト、ナヅクベキモノナリ、
○アナカシコ〜。

三總結、發得こは、宿善開發して信心を獲得の相た、後生の文
字は、源こ大經の後生無量壽佛國の文より出る外は文の如し。

○文明六年五月十三日書之。二年時。

二帖目 第十一通

○夫、當流親鸞聖人ノ勸化ノチモムキ近年諸國ニチイテ、種々
不同ナリ、コレオホキニアサマシキ次第ナリ。

此第十一通、大分爲二。初本文二。初歎異義多端。此一通を
世に五重の御文と稱す。祖師の勸化は一なれども、牛は水を吞

五重の御文

んで乳こし、蛇は水を吞んで毒こする如く、よく傳はればよけ
れども、各々己が勝手に傳ふるゆへ、種々不同こなる。

○ソレユヘハ、マヅ當流ニハ、他力ノ信心ヲモテ、凡夫ノ往生
ヲサキトセラレタルトコロニ、ソノ信心ノカタチバチシノケ
テ沙汰セズシテ、ソノス、ムルコトバニイハク。

二擧異義教誡一。初破十劫秘事二。初擧異計二初票。當流
の教へは信心爲本なるに、その信心を沙汰せず、餘の事を沙汰
するゆへに、正義に非るこを票す。

○十劫正覺ノハシメヨリ、我等ガ往生ヲ、彌陀如來ノサダメマ
シ〜タマヘルコトチ、ワスレヌガスナハチ信心ノスガタナ
リトイヘリ。

十劫秘事

二擧^ニ異計^ヲ、此一段は正しく十劫秘事を擧げて、「我らが往生を定めたまへる彌陀の御恩をわすれぬが信心ぞご云へり」と申してある、今は御恩を略して唯往生を定め給へることを忘れぬが即ち信心ぞご勸むる、『記事珠』に考へて、凡そ八十通の御文に三ヶ所迄、十劫秘事の誤りを出す、これは西山家の義を心得誤りて傳へたものなり、此誤りを破することは、一帖目十三通に於て失を出して辯ずるが如し。

○コレサラニ彌陀ニ歸命シテ、他力ノ信心チエタル分ハナシ、サレバイカニ十劫正覺ノハジメヨリ、ワレラガ往生ヲサダメタマヘルコトヲ、シリタリトイフトモ、ワレラガ往生スベキ他力ノ信心ノイハレヲ、ヨクシラズハ、極樂ニハ往生スベカラザルナリ。

二教誡。唯だ本願が十劫の曉に成就するここを知りて、其ことを忘れぬが信心を姿たご云はゞ、三信十念の御誓が入らざるここになる、故に今も他力の信心の謂れをよく知らざれば往生は叶はぬご誠め給ふ。惠空師の『歡喜鈔』にも、彼はたゞ知るばかりにて往生は已に済んだご思ふ、今日歸命する心なし、これたゞ解信の分齊にして、信心の姿たなし。當流の正義は他力なるここを知りて、然も彌陀に歸命するなり、十劫秘事の誤りは、阿彌陀佛の四字の謂れを知るに似たれども、南無の二字の理りを忘れたり、當流は六字の謂れをよく意得るを信心を取るごは云ふなり、六字の中に於ても南無の二字が最も肝要なり、

十劫秘事
ご當流ご
の區別

南無あれば必ず阿彌陀佛あり、南無と云ふは即ち彌陀を憑む心
ろなり、此の頼む一念に自然に四字が具足して、六字の丸々を
御回向にあづかる、そこで信心獲得の御文にも、「このゆへに南
無と歸命する一念の處に、發願回向のこゝろあるべし」と宣ふ、
これ南無とたのむ時、六字の全體を賜はると云ふこと、「御一代
聞書」にも、彌陀を頼めば南無阿彌陀佛の主になるなりと宣ふ
『記事珠』に蓮師の御歌を引て、「南無といふそのふた文字に花咲
ひて、阿彌陀ほごけに實はなりにけり」、と詠じ給ふ、若し歸命
の願なくんばいかでか阿彌陀佛の行を得んや、歸命せずして佛
心と一味になる事能はず、然るに十劫秘事は、唯十劫の事のみ
を知りて、彌陀を頼む歸命の心を起さざるゆへに、往生は叶は

ざるこゝ此れにて知る可しと申してあり。

○又アルヒトノコトバニイハク、タトヒ彌陀ニ歸命ストイフト

モ、善知識ナクバイタヅラゴトナリ、コノユヘニワレラニチ

イテハ、善知識バカリチタノムベシト、云云

二誠偏歸善知識二。初舉異計、これを世に善知識頼みと云

ふ、或は知識歸命とも稱す。此謬りは如道が秘事法門より出で

たりとみゆる。『改邪鈔』末^{十八}左 「佛身佛智を本體とおかずして

たゞちに凡形の知識をおさへて、如來の色相と眼見せよとす、

むらんこと、聖教の指説をはなれ、祖師の口傳にそむけり、帖

外の御文に、「近頃三河の國より」等とあるも、祖師の御在世に

なきことゆへに近頃と宣ふ、實は如道が立つる所ろの新義より

善知識
憑

出たり。越前の三門徒では、如道をもて祖師の御直弟とすれども然らず。眞佛坊の弟子に、遠江の國鶴見の專信坊專海と云ふ人あり、其弟子に和田の圓善と云ふ者あり、その圓善の弟子に如道と云ふ者ありて、邪義を弘めらるゝゆへに、如道は越前の國大町と云ふ所の人なれども、遠州三州の邊におひて此邪義が弘まれりごみゆる。

○コレモウツクシク、當流ノ信心チエザル人ナリトキコエタリ
二正教誠三。初總斥。

○ソモく、善知識ノ能トイフハ、一心一向ニ彌陀ニ歸命シタ
テマツルベシト、ヒトナス、ムベキバカリナリ。

二教諭三。初學知識能、天台『摩訶止觀』に、三種の知識を擧ぐ

三種の知識

知識

る、一に外護知識、これは飲食衣服臥具湯藥の四事を供養して心ろ安泰に佛道修行の成就するやうに外よりまもる檀越なり。
二に同行知識、此は同船に乗じて同所に往くが如く、同じ佛道修行で、互に勵み合ふなり。三に教授の知識、此はよく法門を教へ諭す。今是に善知識とあるは、教授の知識の事。知識と云ふは、『文句』二の一四丁に釋して、知は唯是識也、知も識も二字ともにしるご讀んで、徳のすぐれ知恵すぐれて、その名高く諸人に知らるゝが、故に知識と名く、又知と識とを分て釋すれば、名をきくを知とし形をみるを識とする、又形をみるを知とし、意をみるを識とす、是の如く文句に釋あり、善惡に對す知識に善惡あること、『愚禿鈔』に列ぬる如し。能の言は功能徳能

藝能の義なり。

○コレニヨリテ五重ノ義ヲタテタリ、一ニハ宿善、二ニハ善知識、三ニハ光明、四ニハ信心、五ニハ名號、コノ五重ノ義成就セズハ往生ハカナフベカラズトミエタリ。

五重の教

一には宿善、二に善知識、二に五重の義を立つ。此五重の義は『浄土見聞集』に其義あり、『記事珠』に『五重對映鈔』と云書を出してあれども、世に流行することを知らず。又『聖道淨道名目』と題せる一卷ありて、存覺上人の聖教とあれども、是れも世に流行せるを見ず、併し『山科連署記』にみねたり、彼の書に此五重の義を列ねてあり、今はかの名目に依りたまふ乎と、惠空師已來辯じてあり、鎮西家に於て、五重相傳の名目はあれども、

本論

五重の次第
第一に宿善を出す所以

これは大に異なる。此五重は五段と云ふに同じ、願成就の文によれば、就行立信の次第で、光明名號の次第なり、又和讃で金剛堅固の信心の等の言は、名號信心光明の順序なり、又文類の序文の意なれば、光明名號信心の次第、又禮讚の以光明名號の次第、如文、又廣本に名號慈父光明の悲母、信心の業識と云ふ次第の如きは皆所望不同なり。一人の女を親に望めるに娘と云ひ、子に望むれば母と云ひ、夫に望むれば妻と云ふが如し。今略して五重の次第を辯ずるに、初めに宿善を擧げたは、覺如上人唯善大徳と、宿善無宿善の諍論ありて、唯善大徳は、無宿善往生を許せども、これは當流の正義にあらず、當流は宿善の機にかぎること立て給ふ、即三帖目第十二通「大經に若人無善本不

得聞此經ごもいひ、若聞此經信樂受持難中之難無過斯難ごもいへり、また善導は、過去已曾、修習此法、今得重聞、即生歡喜ごも釋せり、何れの經釋によるごも、已に宿善に限れりごみへたり」ご結判したまふ、四帖目第初通には「一遇獲信心遠慶宿緣ごも、宿因深厚の行者ごも仰せらる、然れば念佛往生の根機は宿因の催しにあらずば、我れらが今度の往生は不可なりごみへたり」ご示し給ふ、之に依て第一に宿善を擧げたまふ、此宿善の機があればこそ、善知識の教もあり、光明のめぐみもあり、信心を取りて名號を稱ふるも、みな宿善の機が無ければ、善知識がありてこれを信じこれを稱ふる。宿善の機が無ければ、善知識も入らず、光明もいらす、宿善の機あるが故に後の道具あり、故に第一に宿善を出し給ふごご宜なるかな。此宿善の機をさたすること、當流に拘はらず、根本涅槃經に、八劫值佛の文あり、安樂集に略して引き給ふ、却て宿善がなうては、佛法を信すること能はず、仍て天台等に於ても、専ら此義を談ず、然るに他宗におひて、唯善大徳の如く無宿善往生を許す事は、佛法の通例に背くご知る可し、偕て次ぎに善知識を出す。時に此の御文の御言に「宿善開發して善知識にあはずば往生は叶ふべからず」ごのたまふ、今初心の爲めに喩を設けて辯ずるに、宿善の機のあるは、鐵砲筒に玉を込めてある如く、無宿善は、から筒の如し、いかに火を付けても玉の出づべき筈なし、宿善の機は玉を込めてあるが如く、火を付くれば飛んで出れごも、た

り、故に第一に宿善を出し給ふごご宜なるかな。此宿善の機をさたすること、當流に拘はらず、根本涅槃經に、八劫值佛の文あり、安樂集に略して引き給ふ、却て宿善がなうては、佛法を信すること能はず、仍て天台等に於ても、専ら此義を談ず、然るに他宗におひて、唯善大徳の如く無宿善往生を許す事は、佛法の通例に背くご知る可し、偕て次ぎに善知識を出す。時に此の御文の御言に「宿善開發して善知識にあはずば往生は叶ふべからず」ごのたまふ、今初心の爲めに喩を設けて辯ずるに、宿善の機のあるは、鐵砲筒に玉を込めてある如く、無宿善は、から筒の如し、いかに火を付けても玉の出づべき筈なし、宿善の機は玉を込めてあるが如く、火を付くれば飛んで出れごも、た

第三に光明を出し、所以
光明信の次第

とひ玉が込んでありても火を付けねば、千萬年を経ても玉の出づることなし、善知識の教は、火を付くるが如し、宿善の機がなければ詮無しと云へども、宿善の機のある所へ、善知識の教を受たる時は、直に信心の玉が開け出る、これ玉を込むるは前へなり、火を付けるは後なり、依て宿善善知識と次第したるものなり。偕第三に光明を出したは、善知識と光明を望めてみるに、善知識は火を付くる人の如く、光明は正しく火の力の如し善知識の力より光明の火が宿善の機に廻る、故に信心の玉が出る。たとひ火ありても人の力らが無ければ火の付くことなし、彌陀の光明ありとも善知識の教によらねば、光明の力ら顯れずそこで善知識より光明と移る次第なり。さて光明と信心と次第

信心名號の次第

すれば、光明の火の力によりて信心の玉が開出する、△問云く根本成就の文には、聞其名號の信心歡喜と名號を前にし信心を後にす、十七十八二願の次第も、名號信心の次第なり、今是に信心名號と次第すれば如何○答云く、當流は行信の法門にして行信の次第あり、信の次第あり。因願成就ともに行信の次第を本とす。今是は信の次第なり、此信の次第も、本願の文に三信十念と誓ひて、信じて稱ふるものを助けんとある本願の御誓なり△問云く、餘の御文をみるに、或は信後の稱名と云ひ、或は念佛と宣ふに、今稱名とも云はず念佛とも云はず、名號と云ふたは如何○答云く、信卷に眞實信心必具名號とある、口に稱へざる先きに信心の體名號なるがゆへに、信心には必名

號を具して、信の一念に信心のみならず、名號の不行も獲得して信行具足せり。此故に口に稱へずとも信の一念に此五重の義にて成就する事を知らせんが爲めに信心名號と宣ふ、『歎異鈔』に云く、「彌陀の誓願不思議に助けられまいらせて、往生を遂ぐるなりと信じて、念佛申さんと思ひたつ心のおこるとき、攝取不捨の利益にあづけしめたまふなり」と、然れば命刹邦に迫りて口業に稱へ顯はずここ叶はずとも、心に信すれば往生は成ぜしめ給ふ、今は平生に約するがゆへに、この五重の義成就せずば等と宣ふ、是の五重の義のことは、別に講じたる本世上にあれば、今は夫れらに譲る、委しくは別本に就て見るべし。

○サレバ善知識トイフハ、阿彌陀佛ニ歸命セヨトイヘルツカヒ

ナリ、宿善開發シテ、善知識ニアハズハ、往生ハカナフベカラザルナリ。

三重釋知識『法華科註』四二十三丁右當知是人則如來使如來所遣法師品の文此れは法華の行を行ずる人を如來の使と説き、傳教大師の歌にも、「この法りをたゞ一ここも説く人は四方の佛の使ひならずや」とあり。『續古今集』釋教部に載せてあり。又『改邪鈔』の末十五に曰く、「たゞ實語をつたへて口授し、佛智をあらはして決得せしむる恩徳は、生身の如來にもあひかはらず、木像ものいはず經典くちなければ、つたへきかしむるところの恩徳を、耳にたくはぬん行者は、謝徳のおもひをもつばらにして、如來の代官とあおひてあがむべきにてこそあれとあり。

○シカレドモ、歸スルトコロノ彌陀ヲステ、タゞ善知識バカリヲ本トスベキコト、オホキナルアヤマリナリト、コ、ロウベキモノナリ、アナカシコく。

三結破。

○文明六年五月廿日
二年時。

二帖目 第十二通

○夫人間ノ五十年ヲカンガヘミルニ、四王天トイヘル天ノ一日一夜ニアヒアタレリ、マタコノ四王天ノ五十年ヲモツテ、等活地獄ノ一日一夜トスルナリ。

此の第十二通、大分爲^ス。初本文^ニ。初誠^ニ不法懈怠^ヲ。初學^ニ

四王天の御文

獄苦久長、此一通を四王天の御文と稱す。別して坊主分に限りて教誡し給ふ。四王天と云ふは、欲界六天の最下なり。等活地獄は八大地獄の中に於て初の輕き地獄なり。その輕き地獄すら久しく苦を受けねばならぬ。故に深く恐れて早く信心を取れよと勧め給ふ、今此一通の意になり△問云く、俱舍婆娑等の諸論には、人間の五十年をもて四王天の一日一夜とす、而して四王天の壽命は五百歳とし、人間の日月を以て數ふれば九百萬歳なり。此四王天の壽命五百歳を以て、等活地獄の一日一夜とすは人間の九百萬歳に當る、『俱舍』^{十一}_{十六}に出る、然るに今此の御文に四王天の五十年をもて等活地獄の一日一夜とすれば、何れの經說により王ふや○答て云く今此を會するに凡四說あり。

年數相違に心て四說

一には蓮師の闇記の失とする。二には『歡喜鈔』有人の説を引て正量壽命經に此御文の如く説けり。三には五十年の十は百の字の寫誤と云へり。四には『記事珠』に正しく此御文の明證を考へてあり、即ち『正法念經』六_二丁_右 命終生_ニ乎_ニ等活地獄_中、如此人中若_ハ五十年、彼四王天爲_ニ一日夜乃至彼四王天若_ハ五十年活大地獄爲_ニ一日一夜、以_ニ惡業時_有下中上、活地獄_{命亦}下中上、此經文に據れば、下品の惡業によりて活地獄の苦を受くるものは四王天の五十年を以て等活の一日一夜とする。若し上品の惡業によりて、具さに十六別趣をふるものは、四王天の五百年を以て、等活の一日一夜とする。十六別所の中におひて、二所より十五所に至るものは、中品の惡業上下に同じ、然れば今此御文

に四王天の五十年を以て、等活地獄の一日一夜とすること、『正法念經』に據ること明かなり。

○コレニヨリテミナヒトノ地獄ニオチテ、苦ヲウケンコトヲバナニトモオモハズ、マタ淨土ヘマイリテ、無上ノ樂ヲウケンコトヲモ分別セズシテ、イタヅラニアカシ、ムナシク月日ヲチクリテ、サラニワガ身ノ一心ヲモ、決定スル分モシカクトモナク、マタ、一卷ノ聖教ヲマナコニアテ、ミルコトモナク、一句ノ法門ヲイヒテ門徒ヲ勸化スル義モナシ、夕、朝夕ハヒマチ子ヲヒテ、マクラヲトモトシテ子フリフセラシコトマコトニモテアサマシキ次第ニアラズヤ、シヅカニ思案ヲメグラスヘキモノナリ。

二正勸可沈思。この沈思は靜かに思案をめぐらすことなり。靜に思案を回すこと云ふては、俗語になる故、漢語を以て科す、これによりて云ふ言は、下の「しづかに思案をめぐらすべきものなり」云ふ所に應ずる言なり、上段に業苦の久長なることを擧げて、一度墮獄しては、容易に出ること能はず、ゆへに不法懈怠を改めて靜かに思案をめぐらして、急ぎて信心をこれよと勧め給ふ意なり、奥書にも炎天のあつさにこれを筆にまかせてかきしるしをはりぬと宣ふ。夏のあつさに付ても、八熱地獄の苦みを思ひ出し。地獄をおそれ淨土を願ふ心あらば、速かに不法懈怠を改めて、早く信心をこれよと云ふ思召なり。此分別とは、苦と樂とを辨別することなり、一心を決定することは

眞宗聖教
八種あり

即ち信心をうること、一卷の聖教とあるは、眞宗別途の經論釋の事なり。凡當流別途の聖教部類を分くる時は、八種あり。一に經者三經也、二に論者龍天二菩薩の論也、三に釋者漢土の三祖和國の二祖の御釋也、通じては七祖と稱すれども、部を分つ時は此の如し。この中に吾祖の漢和八部の聖教も覺師存師等の聖教も、釋の中に攝せらる。四に和讚、これは一類別なり。五には御傳鈔、或は歎徳文の類なり、此中に古徳傳、慕歸繪詞敬重繪詞遺徳記等攝して可なり、六には眞宗假名聖教三十九部あり、その中にも部を分つときは、古徳傳等は、傳記におさまる、三經文類等は釋に攝す、正信偈大意等も釋なり、安心決定鈔杯は、眞宗正依の聖教にあらず、何れにもせよ三十九部を總

して、眞宗假名聖教と顯して、本山より御免ある、決定鈔の如きありても、少在屬無と知るべし。七に御文帖内帖外敷通あり八に御消息、これは御代々の御製作を御消息と稱す。今こゝに聖教とあるは、これらの八部をみな聖教と稱する、○たゞ朝夕はひまをねら等。このひまをねらひてと云ふは、『記事珠』に觀の字も觀の字も共にねらふとよむ、字書に希望也とあり。或は欲得と註す、何卒ぞ日間になりて、靜かに眠り度と思ふ。此を日間をねらふと云ふ。『觀經』には唯除睡時等、『帖外御文』一の二十丁にこれらの經を引て眠りを誡め給ふ、『記事珠』に遺教經を引て、無常の火が諸の世間を燒く事を念じて眠ることなかれとあり、煩惱の盜人が常に人を伺ひ殺さんとすること、怨敵より

睡眠の誡

甚し、いつくんど眠るべけんやと説いてある、我身の一心は自利の方、一句の法門は利他の方、一卷の聖教は自利を他につく。而るに自利欠けぬれば、利他も亦欠く、二利欠けぬれば聖教をみるべきやうなし。起きて惡を造らんよりは、いつその事に寝るがよい、然るに祖門に衣食する坊主の一分に加り乍ら、二利共に欠けて、一卷の聖教も伺はず、空しく地獄に落ちるは勿論、誠に冥見を恐るべきことなり。

○コノユヘニ今日今時ヨリシテ、不法懈怠ニアランヒトハ、イヨク信心ヲ決定シテ眞實報土ノ往生ヲトゲントオモハンヒトコソ、マコトニソノ身ノ徳トモナルベシ、コレマタ、自行化他ノ道理ニカナヘリト、オモフベキモノナリ、アナカシ

不法懈怠
に就七種
あり

コく。

二示信心功能、こゝに不法懈怠こゝあるは、上に擧げたることを指し給ふ、凡上の文を讀むに不法懈怠に七あり、一には墮獄を恐れず、二には往生を願はず、三に徒らに日月を送る、四には一心を決定せず、五には聖教を見ず、六には門徒を勧めず、七には日間を顛觀して枕を友とす。右此七種を指して、不法懈怠のたまふ、偕て自行化他こゝは、『二代聞記』四十右信もなくて人に信をこれよくし申すは、我れはもたずして、人にものをこらすべきと云ふことなり、人承引あるべからず、されば先我身に信心を決定して、人を勧むべしこれ自行化他の道理なりとある

○于時文明第六、六月中ノ二日、アマリノ、炎天ノアツサニ、

コレヲ筆ニマカセテ、カキシルシチハリヌ。

二跋語。小人證利君子證義こゝある。柳下惠は飴を見て老を養はん事を思ひ、盜跖は飴を見て戸尻に布いて音のせぬ事を思ふ是れ皆な己が欲する所より見様が異なる。餓鬼は水を火とみる人間は水とみる。米穀を買ふ者は炎天に付て米の下直することこゝを思ふ。發句にも米直段すんずと下る暑哉。今蓮師は、明けても暮れても地獄を恐れ淨土を願ふ事を勧め給ふ、それゆへにあまりのあつさに筆を取りて、此一通を作り給ふ、末學の輩難有蓮師の思召を頂戴すべし。

二帖目 第十三通

○夫、當流ニサダムルトコロノ、オキテヲヨクマモルトイフハ

宗規

○他宗ニモ世間ニモ對シテハ、ワガ一宗ノスガタチ、アラハニ人ノ目ニミエヌヤウニフルマヘルヲモテ、本意トスルナリ。此第十三通、大分爲^ニ。初本文^ニ。初舉^ニ宗規^ニ、宗規^ニは一宗の規則にて、即當流の掟の事、『示珠指』には一宗の掟に背くことを誡むと科してある、掟とは和語なり、依て漢字で宗規とす。偕此一通は、古來御掟の御文と稱す。尙ほ五帖目第十二通にも出で、ある。たゞ初には一宗の掟に背く事を誡め、次には安心の正意を勧め給ふ。あらはとあるは、前に屢出る見る可し。○シカルニ、チカゴロハ當流念佛者ノナカニタイテ、ワザト人目ニミエテ、一流ノスガタチアラハシテ、コレヲモテ我宗ノ名望ノヤウニオモヒテ、コトニ他宗ヲコナシオトシメントオ

モヘリ、コレ言語道斷ノ次第ナリ。

二彈^ニ違犯^ニ。初正彈^ニ違犯^ニ、名望^ニと云ふは、『記事珠』に李良の蒙求を薦る表に曰く、名望夙著とある名は名譽にしてほまれのこと、望は徳望人望で人の爲めにあおがるを望と云ふ。今是に名望とあるは、他宗他人に對して、わざと我が一宗の相を顯してこれを手柄のやうに思ふことなり。吾身の名譽人よりも望み仰がる、やうに思はゞ、ごりわけ他宗をこなし貶めんと思ふは、これ言語道斷の誤りなり。こなすとは、懲の字でこらすのらになご轉ずるがあかさたなはまやらわの通音なり。さて言語道斷と云は、一帖目第七通に出たり、俗語に云へば、沙汰の極りと云ふことなり。

○サラニ聖人ノサダメマシクタル御意ニ、フカクアヒソムケリ、ソノユヘハ、ステニ牛ヲススミタル人トハイハルトモ、當流ノスガタチミユベカラズトコソ、オホセラレタリ、コノ御コトバチモテヨククコ、ロウベシ。

名利を恐れよ
二引祖訓誠。聖道門の人も、人に敬まはれ人にほめらるゝときは、必ず名利の心がおこる。いかなる道心堅固のものも、名利の心がおこれば、樹に蟲の付きたる如く、忽に菩提心を失ふ之に依りて『摩訶止觀』にも一擧萬里ごありて、若し隠れても包んでも、人が徳を知りて慕ふて來るならば、夜逃にいたし千里も萬里も遠い所へ往きて慕ふて來らざる様にせよご教へてある禪家の句に、設入乳虎穴、勿起名利心、名利若一起海水亦難

吾祖の御持言
灌ごあり。故に玄賓僧都は狂人の眞似をして徳を隠す。これ聖道門自力の修行者も、みな徳を包み愚を顯して深く名利を恐れ給ふ。況や我が淨土眞宗は、愚鈍無智を本とし給ふ。故に元祖は愚痴却て極樂に生るご宣ふ。吾祖は愚禿ご稱し給ふ。彼の支考が『俳諧の十論』にも、善信聖人は愚禿の二字を以て、一宗を開闢し玉ふご讚嘆せり。全體俳諧の學問は、二十年學んで智者ごなりし者が二十年跡へ戻りて、元の愚痴に返る、此れが俳諧の學問ご也。之に依りて元祖の愚痴に返るご宣ふを、深く讚嘆せり。『改邪鈔』に吾祖の御言を載せて云く、「つねの御持言にはわれは賀古の教信沙彌の定なりご云云、然れば絆を專修念佛停廢の時、左遷の勅宣によせ在しくて、御位署には愚禿の字を

のせらる、これすなはち僧にあらず俗にあらざる儀を表して、
教信沙彌のごごくなるべしと云云。これによりて、たごひ牛盗
人といはるごも、もして善人もして後世者もして佛法者ごみゆ
るやうに振舞ふべからずごおふせあり」と。

さて此牛盗人のごご前にも出たごごちや。此牛盗人と云ふに付
て古來四説あり。第一には『附法藏經』に離越尊者、山中にて牛
を失ひし者のごご、これは『記事珠』に出でたり、又此二帖目第
二通の奥書の下にも出でたり、『記事珠』に釋あり。二には西行
法師が奥州へ下り、日暮一宿を求むるに、主人慳吝にして宿を
借さず、餘儀なく軒場の薪木を積みたる間に紛れ伏して一夜を
明す。其夜盗人來りて牛を盗み去る、西行此を知るごご云へごも

牛盗人ご
いふに四
説あり

黙して言はず、夜明けて牛無き故へに、主人驚いて此は昨夕暮
れの法師の業ならんごご思ひ、法師を捕へて此れを尋問するに、
西行は曾て知らずご答ふ。そこで主人怒つて云く、軒場に在り
て知らぬごごはあるまい、此法師こそ盗人同類ならんごご云つて
責る。我れは西行なり許せごご名乗りけれごも、承引せずし
て、然れば愈々實の西行ならば、歌を讀むべしごご、十二支を以
て一首を讀んだらば、西行なるべしごご、依て西行歌に「午羊申
酉戌にはやく亥子丑寅ぬさぬ卯き名辰巳を」と詠せられて、漸
く無實の難を逃れたごごある、此事は『叢林集』に出であり。三に
は法幢坊惠獻の説に、牛は大なるもの故に大盗ごご云はんが爲め
に、牛盗人と云ふごご辯ぜり。四には『涅槃經』に、盗牛の論ごご云

ふがある、何れにもせよ先方より如何程悪口しても、相手にはなるべからずと云ふ意なり、『記事珠』の説は凡て人を罵る最上は盗人と云ふより甚しきは無し、殊に金銀衣服等の財寶雜具を盗むより、養ひ置く所ろの大物の牛を盗むは、盗人の中の極なり、悪口の最上故へに、盗の字ありと辯じてあり。

○ツギニ當流ノ安心ノチモムキチ、クハシクシラントオモハンヒトハ、アナガチニ、智慧才覺モイラズ、男女貴賤モイラズタ、我身ハツミフカキ、アサマシキモノナリトオモヒトリテカ、ル機マデモタスケタマヘルホトケハ、阿彌陀如來バカリナリトシリテ、ナニノヤウモナク、ヒトスデニコノ阿彌陀ホトケノ御袖ニ、ヒシトスガリマイラスルオモヒチナシテ、後

阿彌陀は
さけの詞

生ヲタスケタマヘトタノミマフセハ。

二明ニ心歸命一。初示行者機相、なにのやうもなくとは、身ぶり相たふりにかまはぬこと。ひこすぢに云ふは、一心一向也この阿彌陀ほごげと云ふは、餘佛菩薩に簡ぶ。三業歸命なごはかの西方の彌陀に簡んで、繪木の像をさしてこの阿彌陀佛をさあると申せども甚だ誤りなり。この阿彌陀佛と云ふは、西方の阿彌陀に簡ぶ言ならば、次下の言が成せぬ、次下の御言に「この阿彌陀如來は、ふかくよろこびましめて、その御身より八萬四千のおほきなる光明をはなちて」とあるは、この阿彌陀如來と云ふが、繪木の佛像のここならば、八萬四千の光明を放つべき筈なし、又近來異解者ありて佛體をたのまぬ、名號をたの

所歸の名體

むご云ふものあり、これ又今の御言に差支へ、此の阿彌陀ほごけごあり、この阿彌陀如來ごある、これみな名號の事ごして可ならんや。汝ち善導の二河喩の文をよむべし、西岸上有人呼云、汝一心正念直來我能守汝ご宣ふ。西岸上の人ごは、西方の彌陀佛のごごなり。呼掛け玉ふ御言が、即ち名號の謂れ、報土の勅命をうけて助け給ふは彌陀佛ご、彌陀の佛體に歸入する思になりた處が、名號の呼び聲を請ひうけた處ろ、名體不離なり。佛體はたのまぬ名號をたのむご云ふごきは、名體相離で別物になる、○あながちの言は、獵漁の御文に辯ずる如し、御袖ごは大悲の本願に喩ふ。此れは古徳の歌に多く慈悲を袖に喩へるなり然るに三業者流は、繪木の佛像の衣の袖ごみるは笑ふべきごこ

御袖ごは
大悲本願
に喩ふ

ひしごす
がる

なり、凡て佛は三衣を以て上着ごし給ふ、夫故衣裏も袖もなし然らば今佛の御袖ご云ふは、如來の慈悲に喩ふ、阿彌陀如來の本願の慈悲にすぎり奉ることごなり。即獵漁の御文に「彌陀一佛の悲願にすぎりて」等ごある、御慈悲の本願にすぎること云ふごを御袖にすぎること宣ふ。さてひしごご云ふは、『記事珠』に史記を引て、韓信傳に曰く孟賁之狐疑不如庸夫之必至、此れは孟賁の勇士も、疑ふて決せざれば勝利無し。庸夫ごつねなみの力無き匹夫も、心を決して必至にかゝること孟賁にも勝れたることあり。是を必至の勢いご云ふ。今ひしごすがるご云ふは、一心一向に餘念多念なく、一筋に振り向く心をひしごすがるご宣ふ、即必至の義なり。古歌に「槇の葉にすぎる垂氷の春風に、うち

ごけてなく谷の鶯、又戸障子をひしごしめるご云ふごきは、よく冠り敷居によく合ふここに云ふ、今彌陀の招喚の勅命ご、行者能歸の心ご、よく契合ふて毛程も違ふ處ろ無きを、ひしごすがるこのたまふ、依てすがれば、たのむ心はへを示し玉ふなり
 ○コノ阿彌陀如來ハフカクヨロコビマシクテ、ソノ御身ヨリ八萬四千ノオホキナル光明ヲハナチテ、ソノ光明ノナカニ、ソノヒトヲオサマイレテ、チキタマフベシ。

二示^ス如來^ノ法力^ヲ三。初正示。此中一段ご分れて、初眞示^ニ、二引經今は初なり、佛には憂も喜もなしごいへごも、衆生の機に應ずるがゆへに、喜怒哀樂の相を示し給ふ。提婆の如きをみては怒り給ふ。衆生の苦をみては悲み、心に叶ふごごあれば喜び給ふ

佛、歡喜を示す

『觀經』には韋提教我思惟教我正受ご願ふたれば、即便微笑ごあり。『大經』には出世本懷の經なるゆへ、五徳の相を現して、諸根悅豫ごあり。今阿彌陀如來五劫永劫の修行も、唯この信心を取らせて淨土へ迎へ取らんが爲めなり。然るに衆生が一念信心をおこすごきは、五劫永劫の辛勞も、今こそ満足せりご思召して喜び給ふ。

○サレバコノコ、ロチ經ニハ、マサニ光明遍照十方世界、念佛衆生攝取不捨トハ、トカレタリトコ、ロウベシ。

二引經。海東講師は、この光明遍照等の四句十六字は、即ち十八願成就の相たごし給ふ。光明遍照ごは『探玄記』三の右^初梵に毘盧遮那ご云ふ、是に光明遍照ご云ふ、毘盧遮那ご云は、天台

光明遍照の文は第十八願成就也

に於ては法身の梵語こそすれども、四明の正統では、法身有相と立て、報身佛の事としても妨げなし。『探玄記』で云へば、即光明無量の法身佛とする。よて海東師は、光明等の一句を設我得佛等の成就ごしたまふ、十方世界ごは、即ち本願の十方衆生なり。念佛衆生ご云ふは、本願の三信十念を受得せる衆生なり行巻に念佛ごは即南無阿彌陀佛なりごあるなり、三信の體も十念の體も、みな南無阿彌陀佛なり、これ本願の三信十念の成就にして、これを受けたる衆生の事を念佛衆生ご云ふ、攝取不捨ご云は、若不生者等の成就なり。是の如く伺ふごきは、此光明等の四句は、第十八願成就なるご明かなり。

○サテハ我身ノホトケニナランズルコトハ、ナニノワヅラヒモ

ナシ、殊勝ノ超世ノ本願ヤ、アリガタノ彌陀如來ノ光明ヤ、コノ光明ノ縁ニアヒタテマツラズハ、無始ヨリコノカタノ、無明業障ノ、オソロシキ病ノナホルトイフコトハ、サラニモテアルベカラザルモノナリ。

二歎德。これは本願ご光明ごの德を譽め給ふ。『御本書』の總序を見る可し。本願ご光明ごを讚嘆してある、今も其意ろなり。

○シカルニコノ光明ノ縁ニモヨホサレテ、宿善ノ機アリテ、他カノ信心トイフコトヲバイマスデニエタリ。

三重示二。初示依光力口傳鈔上_{七丁}「十方世界を照耀するに無碍光、遍照の明朗なるにてらされて、無明沈没の煩惑漸々にござらけて、涅槃の眞因たる信心の根芽、わづかにきざすごき

報土得生の定聚のくらゐに住す、すなはちこのくらゐを、光明
 遍照十方世界念佛衆生ごこけり」ごあり。『和讃』に無碍光の利
 益より、威徳廣大の信をにて、かならず煩惱のこほりごけ、す
 なはち菩提のみづごなるご、光明は疎く信因を助る縁、名號は
 親しく自果を生する因なり。無碍光の明朗なるに照さるれば、
 無明沈没の煩惱ごらけて、名號の眞因を得るは、無碍光の利益
 の縁なり。名號を聞信すれば、涅槃の眞因を成ずる眞實報土の
 正因なり。是故に光明は名號の眞因、凡夫煩惱の泥中に宿し給
 ふやうに守り玉ふ縁なり。無明業障ごは、『維摩』問病品に維摩
 詰言從痴有愛、則我病生以一切衆生病、是故我病若一切衆生
 得不病者、則我病滅。『寶積經』四十八初丁に、一衆生常是病者

無明業障
の病

光明ご宿
善

爲ナリ三熱煩惱故、舍利子何等名爲ニ三熱煩惱、所謂貪欲熱惱、瞋
 恚熱惱、愚痴熱惱ごあり、然れば愚痴無明を以て病ごなすは、
 維摩の説なり。『選擇集』末七丁 無明煩惱を病に喩へ、名號をば
 中道の藥ごしてある、『信卷』には五逆謗法闡提を難化の三機難
 治の三病ご示し給ふ。今おそろしき病ごは是れなり。偕てこの
 光明の縁ごは、『記事珠』に二説を擧ぐる。一には光明に照され
 て、宿善が開いて信心をうる。二には前の五重の次第では第一
 に宿善がありて、光明は第二にあり、『口傳鈔』の上六丁に曰く
 宿善開發する機のしるしには、善知識にあふて開悟せらるゝご
 き、一念疑惑を生ぜざるなり、其疑惑を生ぜざることごは光明の
 縁にあふゆへなり」ご宣ふ、此御言によれば、宿善の機ごあり

て夫が光明の縁にもやうされて、信心を得るされば今は倒語の例にして、光明を先きにし宿善を後にし給ふ、これ言には是の如き次第なれども、心は宿善の機を光明に照されて信心をうるご云ふ心なり、此義筑後惠定擬講師云く、この信心をうる場に實に次第あるに非ず、是れは説必次第なり。

○コレシカシナガラ彌陀如來ノ御方ヨリ、サツケマシくタル信心トハ、ヤガテアラハニシラレタリ、カルガユヘニ行者ノチコストコロノ信心ニアラズ、彌陀如來他力ノ大信心トイフコトハ、イマコソアキラカニシラレタリ。

二結歸他力、しかしながらは、併の字皆也と註す、光明の縁も、宿善開發も、信心を得るも、並に併せて皆な彌陀如來の

御方便よりさづかるご云ふこと、然ればなにもかも皆なご云ふことなり。

○コレニヨリテカタジケナクモ、ヒトタビ他力ノ信心チエタラシ人ハ、ミナ彌陀如來ノ御恩ノアリガタキホドチ、ヨクくオモヒハカリテ佛恩報謝ノタメニハ、ツ子ニ稱名念佛ヲ申シタテマツルヘキモノナリ、アナカシコく。

二勸報恩意、よくくおもひはかりて佛恩等ご、はかりごは、はからひの義にはあらず、彌陀廣大の御恩を蒙りて、不思議の信心を喜び、やがて佛果に至ること甚難希有ごやいはん、未曾有ごやいはん、難有仕合この御恩を思ひはかりて、御恩報謝の稱名を勵むべしごなり。

○文明六年七月三日書之
二年時。

二帖目 第十四通

夫、越前ノ國ニヒロマルトコロノ、秘事法門トイヘルコトハ
サラニ佛法ニテハナシ、アサマシキ外道ノ法ナリ。

此第十四通大分爲^ニ一。初本文^ニ一。初破邪義^ニ四。初票^ニ外道之法^ニ一。
此邪義^ニ云ふは、大町如道が弘めた秘事法門より事發りて、終
には大邪見を弘めたること、みゆる、越前三門徒のことは、『記
事珠』三の末^{丁左}「已下辯じてあり。今は「さらに佛法にてはな
し、あさましき外道の法なり」と貶め、これを信ずるものは永
く無間地獄におつること誠め給ふ。これよりみれば如道が弘めた

越前の邪
義

立川流

る秘事法門の上に、重ねて邪義を企てたものごみゆる。其邪義
ご云ふは、眞言宗に於て立川流ご云へる邪義あり、これも本ご
眞言秘密ご云ふて謬つたものなり、秘密ごあれば、人はかくす
を手柄ごして、醍醐の三寶院の僧正勝覺の弟子に、蓮念ご云ふ
ものありて、此の流を出す、男女陰陽の道を以て、即身成佛の
術ごし、男女赤白二諦を法性のもご、すご云ふ、是を眞言兩部
ごす、陰陽和合するを阿吽の二字ごも、赤白二諦ごも、金胎兩
部ごも云へり、是れより出生するを方便法身ごする、是を阿彌
陀の三字に當て、法報應の三身ごも、空假中の三諦ごも名く、
眞如本覺の源ごに歸するを南無歸命ご申す、是れみな秘密ご稱
するより、かゝる邪義を建立する。今如道が秘事ご稱する夜中

に傳へるゆへに男女陰陽和合して、本覺眞如の源に歸る杯に種々に邪義を企つものあり、夫ゆへに「佛法にてはなし、あさましき外道の法なり」と嫌ひ、嚴しく誡め給ふ、外道とは『三論玄義』に、心遊道外故名外道とあり。

○コレヲ信ズルモノハ、ナガク無間地獄ニシヅムベキ業ニテ、イタヅラゴトナリ。

二示阿鼻業、『觀佛三昧經』三十二に言く法を非法と説き非法を法と説く、此邪法を信ずる者は、阿鼻抵に墮すとあり、△問て云く、佛法には荒語を云ふべからず、然るに元祖は七ヶ條起請文に、天魔の類なり外道のしわざなり、往生極樂の怨敵なりとも宣ひ、『改邪鈔』にもここ實ならば付佛法の外道歟と、今の

荒語を用
ゆる事

文にも外道の法なりとも宣ふ、かくあらくしき御言は何故示し玉ふ乎○答云く吾曹が麁語荒言に異なり、『大論』二十六には「清淨心を以て教化の爲めのゆへに綺語惡口す、實に惡心を以て荒言を吐くに同じからず」とあり、今の文によるに元祖の御言、善知識の御言、門葉をして邪路に入る、ここを悲み給ふ極りなり。

○コノ秘事ヲ、ナヲモ執心シテ、簡要トオモヒテ、ヒトヲヘツラヒタラサンモノニハ、アヒカマヘテ、隨逐スヘカナズ。

三示不可隨逐、たらさんとは、たぶらかすと云ふこと誑の字なり。

○イソギソノ秘事チイハン人ノ手ヲハナレテ、ハヤクサヅクル

トコロノ秘事ヲ、アリノマ、ニ懺悔シテ、ヒトニカタリアラハスベキモノナリ。

四勸速可懺悔、一帖目第二通の下にて懺悔の事委しく辯じたり。

○抑、當流勸化ノチモムキチクハシクシリテ、極樂ニ往生セントオモハンヒトハ、マツ他力ノ信心トイフコトヲ存知スベキナリ、ソレ他力ノ信心トイフハナニノ要ゾトイヘバ、カ、ルアサマシキ、我等ゴトキノ凡夫ノ身ガ、タヤスク淨土ヘマイルベキ用意ナリ。

一顯正義二。初票。これより下の御文言は、五帖目第二十二通に同じ。△問云く、次上の御文も、此御文も、みな五帖目に

重ねて出し給ふ、重出の咎に非ずや、○答云く、聖人の『和讃』にも卷頭に「彌陀の名號ごなへつゝ」等の一首ありて、『正像末讚』に至りて名號の名を尊に改め、信心の心を樂に改めて、重ねて列ね給ふ、さて高僧和讃の終りに、五濁惡世の衆生ごあるを、正像末和讃に衆生を有情ご改めて重ねて出し給ふ。これは法門の次第によりて、肝要なる和讃ゆへ、初の言を略して五帖目に出し給ふ。更に妨げなし、○なにのやうぞこいへばかゝるあさましき等、○やうぞは一を以て諸を貫く言なり、用意ご云ふ言は、前以てその仕度して油斷せぬ事なり。今は今生に於て未來の用意する義なり。

○ソノ他力ノ信心ノスガタトイフハ、イカナルコトゾトイヘバ

二示^ニ信心^ニ報謝^ニ。初示^ニ信心^ニ。初徵起。

○ナニノヤウモナク、タビヒトスデニ、阿彌陀如來ヲ、一心一向ニタノミタテマツリテ、タスケタマヘトオモフコ、ロノ一念ヲコルトキ、カナラズ彌陀如來ノ、攝取ノ光明ヲハナチテソノ身ノ娑婆ニアランホドハ、コノ光明ノナカニチサメチキマシマスナリ、コレスナハチワレラガ往生ノサダマリタルスガタナリ。

二正釋^ニ。初正示^ニ信心^ニ相^ニ、「阿彌陀如來を一心一向にたのみたてまつりて」と云ふは、一心歸命の相を示す。「たすけたまへとおもふこゝろの一念おこるごき」とあるは、歸命の信相を示す彌陀をたのむこゝろは如何と云ふに、後生の大事助け給へと思

ふより外なし、現世を頼む心ろに非ず、息災延命をたのむに非ず、只未來の大事を助け給へと思ふばかりなり、○かならず等次上はたのむ機の相たを釋し、今は助け玉ふ法の相たを示す、○これすなはち等、これは改悔文には往生は一定御助け治定の相たなり、今是に「我れらが往生の定りたる相た」とあるは、往生一定の相た。

○サレバ南無阿彌陀佛トマウス體ハ、ワレラガ他力ノ信心チエタルスガタナリ、コノ信心トイフハ、コノ南無阿彌陀佛ノイハレチ、アラハセルスガタナリトコ、ロウベキナリ。

二結^ニ名號^ニ爲^ル體^ト、これは信心にて六字の外にはあるべからずと云ふ心ろを示す。

○サレバワレラガイマノ他力ノ信心ヒトツチトルニヨリテ、極樂ニヤスク往生スベキコトノ、サラニナニノウタガヒモナシアラ殊勝ノ彌陀如來ノ他力ノ本願ヤ。

二示報恩^ニ。初歎德、此れは信心の徳を譽め給ふこと。

○コノアリガタサノ彌陀ノ御恩ヲバ、イカバシテ報ジタテマツルベキゾナレバ、タゞ子テモオキテモ、南無阿彌陀佛くトトナヘテ、カノ彌陀如來ノ御恩ヲ報ズベキナリ。

二報恩^ニ。初徵起○たゞねてもおきても等。二正釋^ニ。初勸常恒唱念、此れは化卷に常恒唱念不可思議徳海とある、此れは名號の事なり、唱念とは口に稱へること、佛恩を報ずるには只念佛を稱るばかりと云ふことなり。

○サレバ南無阿彌陀佛トトナフルコ、ロハイカンゾナレハ。

二釋稱佛名^ニ意^ニ。初徵起。

○阿彌陀如來ノ御タスケアリツルコトノ、アリガタサ、タフトサヨトオモヒテ、ソレヲヨロコビマウスコ、ロナリト、オモフベキモノナリ、アナカシコく。

二釋、これは帖外の御文に悉しく釋して、心にうれしさありがたさと思ふことを口に演へて、南無阿彌陀佛々々稱ふ、我れらが口にありがたひかたじけなさと云ふて、御禮を申し上げても、久遠劫よりうそばかり云ふたる口さきゆへに、まことにはならぬ。名號には頼む意も、難有い意も、嬉しい意も、みな具足してあれば、嬉しや難有やと思ふて、南無阿彌陀佛く稱

るは、嬉しうござりまする、難有ござりまする云ふて、御禮を申す謂れがある、今その義を以て釋し給ふご知る可し。

○文明六年七月五日
二年時。

二帖目 第十五通

○抑、日本ニチイテ、淨土宗ノ家々ヲタテ、西山鎮西九品長樂寺トテ、其外アマタニワカレタリ。

此第十五通大分爲^ニ一。初本文^ニ二。初評^ニ他流不同^ニ三。初示^ニ諸流之多^ニ凡そ元祖の門下まぢくに分れて、或は一念義、或は同心義、或は勸進義、多義に分れたること、近くは凝然の『淨土源流章』に出でたり。今は四流を出す。一には西山流、此は

元祖門下の異流

西山の四流

元祖の門下に善惠坊と云ふありて、西山の善法寺に於て弘通す『源流章』^{二十六}に出づる。又善惠坊の弟子多しといへども、四人の上足ありて、格別に義を立る、一には西谷の淨音、これを法興上人と稱す、仁和寺の西谷光明寺に於てこれを弘む、故に西谷義と稱す、禪林寺、光明寺、此の義を傳ふ。二には嵯峨の道觀、淨金剛院におひて弘む、淨金剛院は、元と太秦の廣隆寺の傍にあり、後に二尊院の境内に移して、今は一院となる、此を嵯峨義とも、西山義とも稱する。三には深草の隆信、これを深草義と稱す、圓福寺、誓願寺、此義を傳ふ。四には觀鏡、これは東山宮の辻の阿彌陀院におひて弘む、これを東山義と稱す、今は斷絶せり。さて二に鎮西と云ふは、聖光坊辨阿の弘むる所

鎮西流

京都の三流

流

關東の三流

九品流

長樂寺流

ろ。鎮西は西國九州のこごなり、即筑後の善導寺にありて弘通するが故に、鎮西義と稱す。又其辨阿の弟子に良忠と云ふ者あり、弟子多くあり、京都に三流あり。關東に於て三流分る。京都の三流は、一には一條光明院の禮阿、これを一條流と云ふ。二には三條の悟眞寺望西樓了惠これを三條流と云ふ。三には小幡へたの尊勝寺慈心これを小幡流と云ふ。さて關東の三流は一には元照山光明寺の寂慧。二には名越の善導寺尊觀、又は良辨と云ふ。三には藤田の性眞これなり。光明寺の義を白簇流と云ふ。夫れに名越と藤田これを關東の三流と云ふ。三には九品と云は、東山九品寺の長西房覺明、諸行本願義を立る、今は寺も義も斷絶せり。四には長樂寺、此は隆寛律師の寺にして、此

隆寛の事

隆寛律師は正統なれども、日別の稱名八萬四千遍を稱ふ。夫れ故に源流章二十一多念義としてある、唯今は寺のみ荒れ存して義は斷へたり。明治の今日は寺も斷ぬ、茶店と變ぜり、其流は時宗に屬せり。偕て此隆寛律師は、元祖滅後勅勘によりて、奥州に左遷せられたりしを、森の入道西河、相摸國飯山に相具し嘉祿三年丁亥八月一日に鎌倉を立ちて飯山に着す。仲冬律師病床に一期の事を記して、羈中の喰と名づく。同十二月十三日申尅春秋八十歳にして逝す、傳文に具さに載せたり。律師淹化の地一字を結んで、光福寺と名く。自ら植ゑたる櫻あり、又廟もあり、又自筆の卷もありと、羈中の喰にや。今は西龍谷山の末流なり、然るに吾祖の銘文に劉官とあり、是嘉祿三年、隆寛左

遷せられてより、建長七年乙卯六月、吾祖八十三歳の銘文を著し給ふ迄、二十九年を経れども、未だ勅勘配流の律師なれば、顯はに隆寛の諱を出さず、劉官の字音近きを假り玉ひしなり、○その外あまたにわかれたりとは、前の四家のみならず、種々に流義の分れたること。

○コレスナハチ、法然聖人ノス、メ給フトコロノ義ハ一途ナリトイヘドモ、アルヒハ聖道門ニテアリシ人々ノ聖人ヘマイリテ淨土ノ法門ヲ聽聞シ給フニ、ウツクシク其理耳ニトバマラザルニヨリテ、我本宗ノコ、ロチイマダステヤラズシテ、カヘリテソレヲ淨土宗ニヒキイレントセシニヨリテ、其不同コレアリ。

二示、不同由、元祖の門下區々に分れたるをもて、正義にあつざる事知るべし、○あるひは聖道門に等、これが蓮師の鑑定にして五分ごも動かざる金石の論なり。一途とは『安樂集』上に曰く徑攀大車、亦是一途。多岐を分たず、唯一筋なるを一途と云ふ。法然聖人の勸化は、一途なれども、聖道の人が淨土門に入り、本宗の屈執を失はぬゆへに、其心を以て淨土門に入るによりて、不同あり、淨覺幸西の本迹の彌陀を立つる如き、これ本と天台宗なる故なり、或は鎮西の諸行往生に回向を慕ふ如きこれ華嚴を取りこんで、起信の流轉還滅の一理隨縁の義に習ひ又西山の念佛一類往生を立て、信後の雜行を許すが如き、天台密教を取りこんで開會の義に侶同す、これみな屈執を失せざ

るがゆへなり△問て云く、若し然らば元祖も吾祖も天台宗を捨て、浄土門に入り給へば、其執ありて安心相違あるべし、如何今日く一概すべからず、其本宗をいはゞ、元祖亦然り、四十三歳にて法門を建立し給ひ、已前は、天台宗なり。吾祖亦二十九歳迄叡嶽に在りて天台の碩學と仰がれ。而るに二十九歳の春浄土門に入り給ふ。然りといへども、吾祖は全く餘事を雑へず、唯だ一途本願他力を弘通し在すなり。『歎異鈔』及び『執持鈔』に曰く「親鸞おきては、たゞ念佛して彌陀にたすけられまひらすべしと、乃至後悔すべからず候」、是れに依て伺ふに吾祖は、餘師とは違ひ、元祖の御教示を一途に守り給ひ、天台の法門毫も出し給はず、漢和八部の聖教の中、御安心に付て、他宗の義を

雑へ給ふ事なし、餘人は他宗の義を雑へ給ふゆへに不同なり。尤『信文類』『諸經和讃』等に大信心佛性の義を明し給ふ如き、華嚴涅槃の文を引き給ふといへども、此は他宗の義を取るにあらず、是れは此れ擇法眼を以て經意を探り得て、一宗の安心を示し玉ふ外、諸經諸論を引き給ふ所、みな其意を得て引證し給ふ他宗の義を用ゆるに非ざらざるべし。一流の安心に就ては、元祖の安心稟教在す一途なり、喩へば大長者の家に於て、酒を與ふる程各々入物を持參すべしと觸るれば、其時新しき入物を持參すれば酒の正味を取り器物に移るべしといへども、或は是迄油を入れた器をよく清めず、此中に酒を入るれば酒の正味を隠し油の臭さみを顯はす、或は此迄酢を入れたる器物にて酒を取り

來る時は、酢の香を顯はす、今聖道の學者は、或は禪家を學び或は密家を學んで、其本宗の心を捨ずして、夫を淨土門に合揉する故に或は禪家のくさみを顯はし、或は眞言のくせを顯はして、眞宗の正義を隱す、元祖の門下種々に分れたば、是れ此の謂れなり、今我祖聖人は、入物を洗ひ清めて、酒を取り來り玉ふ故に、聖道のくさみも自力のくせも、さつばりなくて、上酒の正味で専ら他力の正意を顯す、之に依て黒谷の正意とは、獨り今家に傳るご知る可し。

○シカリトイヘドモアナガチニコレヲ誹謗スル事アルベカラズ肝要ハタゞ我一宗ノ安心ヲヨクタクハヘテ、自身モ決定シ、人ヲモ勸化スベキバカリナリ。

三誠判是非。

○夫、當流ノ安心ノスガタハイカンゾナレバ。

二顯當流正意。初徵起。

○マツ我身ハ十惡五逆、五障三從ノ、イタヅラモノナリト、フカクオモヒツメテ、ソノウヘニオモフベキヤウハ、カ、ルアサマシキ機ヲ本トタスケ給ヘル、彌陀如來ノ不思議ノ本願力ナリト、フカク信ジ奉テ、スコシモ疑心ナケ子バ、カナラズ彌陀ハ攝取シ給ヘシ。

二正釋。初明安心。初明二種深信。初正明。「まづ我身は十惡」等。機の深信なり、「そのうへにおもふ」等は、法の深信なり。「彌陀如來の不思議の本願なりごふかく信じたてまつ

りて」こあるは『散善義』に阿彌陀佛四十八願攝受衆生こある、或は乘彼願力こあり。「すこしも疑心なければ」こあるは、『散善義』の無疑無慮こある、『禮讚』には乃至一念無有疑心こ宣ふ、「かならず彌陀は等こは、『散善義』に攝取衆生こある是れなり。

○コノコ、ロコソスナハチ他力眞實ノ信心チエタルスガタトハ
イフベキナリ。

二結文。

○カクノゴトキノ信心チ、一念トランズル事ハ、サラニナニノヤウモイラズ、アラコ、ロエヤスノ他力ノ信心ヤ、アラ行シヤスノ名號ヤ。

二釋^ニ易^ク信^シ易^ク行^フ。六字の御名は五音の中唇舌の二三音なるが故に

老翁も嬰兒も稱へ易き名號なり、その上に上の第七通には、あらこ、ろねやすの安心や、又往きやすの淨土やこ宣ふ。

○シカレバコノ信心チトルトイフモ別ノ事ニハアラズ、南無阿彌陀佛ノ六ノ字チコ、ロエワケタルガ、スナハチ他力信心ノ體ナリ。

三釋^ニ名號爲體^ニ。初總示。

○マタ南無阿彌陀佛トイフハイカナルコ、ロゾトイヘバ。
二別明^ニ。初徵起。

○南無トイフ三字ハ、スナハチ極樂へ往生セント子ガヒテ、彌陀チフカクタノミ奉ルコ、ロナリ。

二正釋^ニ。初釋^ニ二字、さて是に於て意得おくべき事あり。一

憑むに願ふ意あり

類の異解者ありて、當流に於ては憑むと云ふことはあれども、願ふと云はなしと申す族あり。夫れは今現に此の御文に背く。西六條の或學者抔は、三業意業に懲りて、助け給へと云ふ言を嫌ふて、助け給へと云ふは、助け給へるご云ふことぢや抔と、曲げて解するやからあり、夫れでは獵漁の御文にたすけましませと宣ふ、これを如何かするや。都て助けましませとあるせの字も、助け給へと云ふへの字も、わけせてねへめねれるの十字は、多く下に向へば下辨の言となり、上に向へばこひねごふ言になる。助けましませと云ふも、助け給へと云ふも、助かる縁なき後生の大事を助けて下されへと希ふ意あり。されどもこれを凡夫自力の心をもて、こひねがふ事のやうに思ふゆへに

發願回向の義

此を嫌ふやうになる。法體募りのたのます方は、これより出たものなり。今是に南無の二字を釋するに、願ふ心ろと頼む心ろを擧げ給ふは、善導の御指南に依り給ふ。南無の二字は即ち歸命と釋するときはたのむ心ともなり、すがり任する心ろともなる。又南無の二字を發願回向之義とするときは、極樂へ往生せんと願ふ心になる。此發願回向を善導の顯文では、南無の二字の心ろなれども、當流に於ては、兩端に釋し給ふ、發願回向を機に約するときは、南無の二字に屬して、往生せんと願ふ意ろになる。即覺師の『執持鈔』に此義を釋し給ひてある。また發願回向を法に約するときは、阿彌陀佛即是其行と一體になりて、發願と云ふは、彌陀の方に於て衆生の爲めに本願を起し

給ふこと、回向と云は、彌陀の發願を衆生に回向して、此を往生の行體と定め給ふ。そこで發願回向と卽是其行とが一體になる。此義は吾祖行卷に釋し給ふ。今は發願と歸命とを南無の二字にもたせて、南無の二字は極樂へ往生せん願ふを彌陀をたのむ意ろちやと釋し給ふ。極樂へ生れたい願ふ心がなければ彌陀をたのむべき筈なし。後生助け給へ彌陀をたのむ心ろは地獄をのがれて何卒淨土へ參りたい願ふ意ろあるがゆへに、助け給へたのむ心ろをおこす。然れば他山の學者がたのむ心ろはあれども、願ふ心ろなしと云ふは、三業意業に恐れて、法體のたのます方に落入たる重病者なり。願ふとありても頼むとありても、凡夫自力にあらず、如來御のまことが至り届いて、

助る縁無き我身を助け給ふは、彌陀一佛と疑ひ晴れたる初一念が、卽ち極樂へ生れたい願ふ思ひ、卽助け給へ彌陀をたのむ心ろなり。

○サテ阿彌陀佛トイフハ、カクノゴトクタノミ奉ル衆生ヲ、アハレミマシクテ、無始曠劫ヨリコノカタノ、オソロシキツミトガノ、身ナレドモ彌陀如來ノ光明ノ縁ニアフニヨリテ、コトクク無明業障ノフカキツミトガ、タチマチニ消滅スルニヨリテ、スデニ正定聚ノカズニ住ス、カルガユヘニ、凡身ヲステ、佛身ヲ證スルトイヘルコ、ロチ、スナハチ阿彌陀如來トハ申ナリ。

二釋四字、たのむと云ふは御助けの彌陀をたのむ事。阿彌陀

佛の御助けご云ふはたのむ衆生を助け給ふ事なり。依りて上に二字を釋するには、彌陀をふかく頼み奉るごあり、今四字を釋するには、たのみ奉る衆生を助け給ふごある。か。く。の。ご。ご。く。ご。云ふは、上の南無ごたのむ心を指す。たのむご云ふ御助けの法を離れず、御助けご云ふはたのむ機を離れず、御助の法の丸々我心へ届ひて、疑ひなく眞受けに受た處ろが頼む機の方なり彌陀の御助けご云ふは、頼むを離れて別に助け玉ふたねなし、頼む心が即御助けのたねなり、依て「かくのごごくたのみ奉る」等ご釋し給ふ、○彌陀如來の光明等ごは、攝取不捨の故に阿彌陀ご名くご云ふご、「禮讚」に釋して、光明を以て衆生を助け給ふのが、即阿彌陀佛御助の法なり。「すでに正定聚に住す」等、

現當二益
を擧ぐる
所以

此れは現益を擧ぐ。「かるがゆへに凡身をすて、」等、是は當益を擧ぐる。今阿彌陀佛の四字を釋するに、正定ご滅度ごの現當二種の益を擧げたは、「御一代聞書」に御助けありたるごこのうれしやご喜ぶものあり、また御助けあらふするごこのうれしやご喜ぶものあり、蓮師此をさごし給ひて、御助けありたるごこのうれしやご喜ぶは、正定聚の方なり、又御助けあらふするごこの嬉しやごは滅度の方何れもよしご宣ふ。これ阿彌陀佛の御助けに正定ご滅度ご、暫く二に分るやうにみへたり、故に是に此義を擧げ給ふ。「凡身を捨て、」ご宣ふは、善導の釋に捨此穢身、即證_チ彼法性常樂、_ス「和讚」に「煩惱具足ご信知して」等ご、律宗用欽_シ曰_ク良_ク以此法轉_ス凡成_ス聖、猶返_シ掌_ニ云_フ大爲_ニ容易_{ナリト}。「改邪鈔」に

身を捨て
佛身を
證す

涅槃分

曰く、「他力の信心發得しぬる後は生死の苦海をうしろになして涅槃の彼岸にいたりぬる條勿論なり」と、この文を解し誤りて信心を得たる人は、現生に滅度を證すと云ふは、一益の邪義にして、大に非なり、涅槃分と云ふが、即正定聚なり、『眞要鈔』には、「一念の信心をおこせば、煩惱を斷ぜざる具縛の凡夫ながら、すなはち涅槃分をう」と、又『御一代聞書』には、「一念歸命の時不退の位に住す、これ不退の密益なり、これ涅槃分なる由、仰られ候」と、これみな正定聚のこゝを涅槃分と宣ふ、又五帖目の御文にも、「煩惱を斷ぜずして涅槃をうと云へるはこのこゝろなり」と宣ふも、不退轉の事なり、○すなはち阿彌陀如來とは申すなり」△問て云く、上に阿彌陀佛の四字を票したは

佛體に結し給ふこ

名號の中の四字なり、今阿彌陀如來と結び給ふは佛體に似たりこれ名體不二を談ずる西山義に似たり、これを如何か會通するや、○答て曰く、阿彌陀佛の助け玉ふ法は、即ち佛體に具する力なり。故に名號を票して佛體に結び給ふ事、更に妨げなし。西山の如く佛體即行の義には非ず。西六條の學者は専ら名體不二と談ずれども御當山には名體不離を以て正義としたまふ。勿論『六要鈔』には、名體不二の名目ありて義をも沙汰すれば、名體不二の義ありと雖も、西山に濫しては宜しからざるゆへに不離と云ふべし。二河喩に示す如く、西岸に人ありとは、彌陀の佛體なり、喚んで云とある勅命は名號の謂れなり。
○サレバ阿彌陀トイフ三字ヲバ、オサメタスケ、スクフトヨメ

おさめた
すけすく
ふ

「六字口
傳」

ルイハレアルガユヘナリ。
 三釋^ニ三字^ヲ。これは阿彌陀と云ふ二字を釋し給ふ。これに付て
 古來種々の異解を設く。近くは『記事珠』^二の末^{丁四十一} 已下に異
 説を擧てある見る可し。今此御言は、『叢林集』にのせてある空
 也上人の『六字口傳』と云ふ一卷あり、その中に南無阿彌陀佛と
 書ておさめたすけすくふ佛け外になしとよむ。今の世にも空也
 堂極樂院におひて此六字口傳を讀誦すこ申すことなり。阿彌陀
 の三字をおさめたすけすくふとよむ。佛をほとけと讀んで、南
 無を外になしとよむ、南北を陰陽と分るときは、南は陽北は陰
 なり。陽はおもてと讀んで、これは外なり、陰はかげと讀んで
 内なり、依て南無の二字を外に無しと云ふ義で、おさめ助けす

「三密鈔」

「觀心略
要集」

くう佛は、たゞ彌陀一佛に限りて、外に無しと云ふことで、南
 無阿彌陀佛を釋し給ふと見ゆる。今この御文に彼の六字口傳の
 説を取り用ひて、攝助救の義を用ひて、阿彌陀佛の四字を助成
 し玉ふ。若善導を以て伺ふときは、『禮讚』に唯觀念佛衆生攝取
 不捨故名阿彌陀と有り、然れば他師の釋によらずとも、此善導
 大師の御釋におさめたすけすくうと云ふ義が具りてあるなり。
 偈又有人の説に、眞言の『三密鈔』に「阿は資也彌陀は施與也」と
 あり、是れおさめたすけすくふ義なり、施與にたすけすくうの
 義あり、三誓の偈には我於無量劫、普爲大施主、普濟諸貧窮、
 と施與にて回向すれば、助け救ふの義なりと。源信和尚の觀心
 略要集に、阿彌陀の三字を、空假中の三諦に配してあり、空假

中の三諦云ふものは、一つを擧ぐれば即ち三、三を擧れば即一也、然れば阿彌陀の三字は如次三諦の徳なれば融即の徳なり空云ふものは、無差別平等にして、能く萬物を含藏すこと、仍て阿の字をおさめると訓す、彌の字は假諦に當る、假云は平等無差別に即して即ち差別の一法をみる、無差別の處で差別の法を助け成する、此れ假諦なり、依て彌の字を助くること訓すさて中諦は陀の字に當る、空にもかたよらず、假にもかたよらず、空即假假即空云、空假を即ち救ひ取るが中道の義なり、仍て陀字をすくふこと訓すことなり。又秘密の文に阿字十方三世佛、彌字一切諸菩薩、陀字八萬諸聖教云へり、如是天台に於て三字の釋ありて、佛菩薩法門皆な悉く三字に攝在せば、攝助救の

義あるは知る可し。

○カヤウニ信心決定シテノウヘニハ、タ、彌陀如來ノ佛恩ノ、カタジケナキ事ヲツ子ニオモヒテ、稱名念佛ヲ申サバソレコソマコトニ、彌陀如來ノ佛恩ヲ報ジ奉ルコトハリニ、カナフベキモノナリ、アナカシコ。

二勸報恩。

○文明六七月九日 書之
二年時。

三帖目 第一通

○抑、當流ニタイテ其名バカリヲカケントモガラモ、又モトヨリ門徒タラン人モ安心ノトチリヲヨクコ、ロエズハ、アヒカ

マヘテ、今日ヨリシテ、他力ノ大信心ノチモムキチ子ンゴロ
ニ人ニアヒタヅ子テ、報土往生ヲ決定セシムベキナリ。

今將^ニ解^ニ此^ニ一通^ニ大分爲^ニ。初本文^ニ。初明^ニ安心^ニ。初總勸^ニ「當
流にをいて其名ばかりをかけんごもから」ごあるは、他宗の者
か眞宗に歸依し、其家は他宗なれごも、名は當流にかけて、當
流の同行に交りて、眞宗の法義を聞く人なり、「記事珠」に家は
他宗でありながら、名ばかりを當流にかけるものを田舎におひ
て、「御名かけ」ご云ふご申してあり○又もごより門徒たらん人
ごあるは、在家坊主によらず、もごより此眞宗に衣食するもの
ごござなり。

○夫一流ノ安心ヲトルトイフモ、何ノヤウモナク、タ、一スヂ

「御名か
け」

ニ阿彌陀如來ヲ、フカクタノミ奉ルバカリナリ。

たのむば
かり

ニ別明^ニ三初約^ニ本願^ニ明^ニ。初略明^ニ。この一段は本願の三信をば、
一心歸命に約して明し給ふ。本願の三信を合して見れば、一心
に彌陀をたのむばかり、そこを元祖の「興り御書」に本願のこゝ
ろをのべて、機は十方衆生心は助け玉へご思ふばかり、行は一
念も十念も決定往生なりご宣ふ、心ご云ふは三信なり、行ごは
十念なり、吾祖の信卷に具さに三信を釋して、三信ごもに疑蓋
無雜の一心にして、たゞ疑ひなく信するより外なし、信するご
たのむごは、言別體一なり、夫れゆへに三信を合してみれば、
たのむばかりごも信するばかりごものたまふ、信する外にたの
むなし、たのむ外に信するなし、信するごたのむごは、眼目の

異名なり、よて宗名の御文には、「ふたこゝろなく彌陀をたのむばかり」と宣ふ。一すぢこは、一心のこゝなり。阿彌陀如來云ふは、即盡十方無碍光如來なり。ふか。く。た。の。み。た。て。ま。つ。る。こは、歸命の二字なり、そこで今こゝには、本願の三信をのぶるに論主の一心歸命に約してのべ給ふ。

○シカレドモコノ阿彌陀佛ト申ハ、イカヤウナルホトケゾ、又イカヤウナル機ノ衆生ヲスクヒタマフゾトイフニ

二廣明二。初約所歸法明二。初徵起。さて二字四字の義門の時は、二字は頼む機なり、四字は助け玉ふ法なり。阿彌陀佛の四字は法體の名號なれども、助け給ふ力用なり、この力用を具したるは、阿彌陀云ふ佛なり、この阿彌陀如來の助け給ふ力用

四字は助け給ふ力用也

佛體の力用を示せる御文

が、衆生に届く時、疑ひなく信じて助け給へたのむ心がおこる、そのたのむ機こそその助け給ふ法こそ名號の中に一體に成就し給ふ、一體なるが故に二なし、佛の助け玉ふ力用が衆生の中へ顯れては、助けましませと思ふ心が起る、佛邊にありてはたのむ衆生をあやまたず助け玉ふ法となる、夫故に眞宗に於ては西山の如く佛體即行と談ずるにはあらず。なれども名號の中の阿彌陀佛の四字も、佛體の力用を一つにして釋し給ふ處多し、既に二帖目、第十五通にも、さて「阿彌陀佛といふは」と、六字の中四字の尊號を票しながら、「即ち阿彌陀如來とは申すなり」と、佛體に結び付けてある。其外の御文にも阿彌陀如來と云ふ佛は、いかなるほこけぞと、佛體の力用を顯したる御文多し

五帖目第四通に、「これによりて阿彌陀如來と申奉るは、諸佛にすぐれて」等と、佛體の力用を釋し顯す。五劫思惟の御文には「阿彌陀如來御辛勞ありて、南無阿彌陀佛といふ本願をたてましくして、乃至南無阿彌陀佛となりまします」と宣ふ、これ初は南無阿彌陀佛を因位の本願とし、後には南無阿彌陀佛を彌陀の果上とし給ふ。御文は南無阿彌陀佛を講釋し玉ふこと自在なりと知るべし、必ず箱を差し出す如く、四角四面にして動すこと叶はぬと、一概に思ふては、一通も解することあたはず。蓮師の御文に、「かたみには六字の御名をのこしおく、なからん世にはたれもちひよ」とある、今六字の御名を用ひることは、聞其名號と名號のいはれを耳の穴よりき、入れて、信心歡喜とこ

自在なる
六字の御
釋

ころのそこへ名號の藥を呑み込むことなり、藥の用ひやうは能書にあり、六字の用ひやうは五帖一部にありて、縦横自在に六字の尊號を講釋し給ふ、凡六字學問は、御文にまされるものなしと知るべし、今是も六字の中の阿彌陀佛を即佛體の用きとし、徵起し給ふものなり。

○三世ノ諸佛ニステラレタル、アサマシキ我等凡夫女人ヲ、ワレヒトリスクハントイフ大願ヲコシタマヒテ、五劫ガアヒタコレヲ思惟シ、永劫ガアヒダコレヲ修行シテ、ソレ衆生ノツミニタイテハ、イカナル十惡五逆謗法闡提ノトモガラナリトイフトモ、スクハントチカヒマシクテ、スダニ諸佛ノ悲願ニコエスグレタマヒテ、ソノ願成就シテ阿彌陀如來トハナ

ラセタマヘルチ、スナハチ阿彌陀佛トハ申ナリ。

二正釋、この御釋も彌陀の佛體の用を擧げて、即ち阿彌陀佛の四字のころろし給ふ御釋なり、さて十惡等のころろしはみな前に出たり○諸佛等ころろしは、『大阿彌陀經』には發願踰諸佛誓二十四章ころろしある、二十四章ころろしは、即ち四十八願のころろしなり、正依の大經には、四十八願を開いてあれども、『大阿彌陀經』や『平等覺經』には二十四章ころろししてある。又我建超世願ころろしある、法藏菩薩の自ら我れ世に超たる願を立ると宣ふ。世に超ねたるころろしは諸佛菩薩の本願に超ねたるころろし。

○コレニヨリテコノ佛チバナニトタノミ、ナニトコ、ロチモ、モチテカ、タスケ給フベキゾトイフニ、

二約能歸機明二。初徵起、上は所歸の法に約して本願の意を明し、これよりは能歸の機に約して本願をあかす。

○ソレ我身ノツミノフカキ事チバウチチキテ、タカノ阿彌陀佛チ二ゴ、ロナク、一向ニタノミマイラセテ、一念モ疑フ心ナクバ、カナラズタスケタマフベシ。

二正釋、これは罪障の重きに目を付けず、罪障をみな彌陀に任せて、たゞ一心に疑ひなくたのみ奉るをもて、能歸の相たさす。ふたころろしなくころろしは、裏をすゝむる言なり、一向ころろしは表からすゝむる心ろなり、たのむころろしは即信するころろしなり、信するころろしは表裏のかわりあれども、疑蓋無雜の一信樂をあらはす。かならずたすけたまふべしころろしは、若不生者の誓を顯はす。

○シカルニ彌陀如來ニハ、ステニ攝取ト、光明トイフニ、コト
ハリチモツテ、衆生ヲバ濟度シタマフナリ。

色光と心
光

心光亦色
身より放
つ

二明^ニ光明益^ニ一。初總票、此の攝取^ヲ云ふも光明^ト云ふも、共に
光明のここなれども、心光と色光との差別がありて、色光に約
して光明と云ひ、心光に約して攝取と云ふ、實は色心不二にし
て、色光を離れて攝取の光明あるに非ず、世の中に異解者あり
て、佛の身より放つを色光と云ひ、心の中より放つを心光と云
ふと申せども、夫れはあやまり、心立も色光もみな御身より放
ち給ふ、その證據は御袖の御文に「阿彌陀如來はふかく喜びま
しまして、その御身より八萬四千の大なる光明をはなちて、そ
の光明の中におさめいれておきたまふべし」とある、これ攝取

西山の説

の光明も御身より放ち給ふこと明かなり、「寶積經」三十丁^初に決
定光明と、攝取の光明、發起の光明、顯現の光明、種々色々の
光明あることを説いてある、具さには四十一種の光明の名あり
みな色光を離れて別になしといへども、暫く力用に隨へ光明の
色に隨ひて名を立る、彌陀の色光は徧照の光明にして、普く諸
機に蒙る、攝取の心光は、たゞ念佛衆生に局る益なり、西山に
於ては、徧照も攝取もたゞ念佛衆生に局ると云ふ、喩へば闇中
に燈を以て物を探ね求むるに、灯の光りは一切のものを照せご
も、餘の物を照す爲めに非ず、たゞ探ね求むる物の爲めに燈を
用ゆる、今も亦然り、たゞひ徧照の光明を以て、一切を照すこ
云へども、彌陀の心はたゞ念佛衆生の爲めなり「觀念法門」^{十丁}左

鎮西の説

但有專念阿彌陀佛彼佛光明常等とある、その雜業の行者を照し攝するここを論ぜざれば、たゞ念佛の者に局るこみる、鎮西家は、今家と同じく色光は諸機、心光は攝取、念佛衆生に局るこみる、今家は色光徧照を以て諸機を照して本願に誘引し、本願を信じ奉る一念に攝取の光明を用ひ給ふ、攝取の光明と云ふは、『定善義』に釋する如く、親縁近縁増上縁の三縁の利益あるものを攝取せられたる機とす、『口傳鈔』上^{七丁}「十方世界を照曜し」等とあり。

○マツ此光明ニ宿善ノ機ノアツテテラサレヌレバ、ツモルトコロノ業障ノツミ、ミナキエヌルナリ。

二正釋二。初釋^ニ光明^ヲ。

○サテ攝取トイフハイカナルコ、ロゾトイヘバ、此光明ノ縁ニアヒ奉レバ、罪障コトクク消滅スルニヨリテ、ヤガテ衆生ヲ、此光明ノウチニオサメチカル、ニヨリテ、攝取トハマウスナリ、コノユヘニ阿彌陀佛ニハ、攝取ト光明トノ二ヲモテ肝要トセラル、ナリトキコエタリ。

光明の母

二釋^ニ攝取^ヲ吾祖行卷に、「光明の悲母在しまさずんば所生の縁缺けなん、名號の慈父在さずんば、能生の縁そむきなん」等と、名號を父に喩へ、光明を母に喩へてある、母には二の徳ありて一には出生の徳、二に長養の徳、先初に出生の徳と云ふは、懐胎して我子を産出するの徳なり、二に長養の徳は出生の後に我子を懐き取り、乳を含めて養育せしむるの徳なり、今彌陀の光

明は母の如くにして、始めには徧照の光明を以て信心の障りとなる五障を打拂ふ、さて五の障りとは、一に憍慢、二に邪見、三に弊惡、四に懈怠、五に自屈、この五の障がありては信心を得ること能はず、始めに憍慢といふは、我身を善人と思ひ三途に落る機遣ひなしと思ふ、この慢心がありては、機の深信すること能はず、二に邪見の心がありては、法を深信すること能はず、地獄も極樂もないと思ひて佛法を信せず、此邪見の心がありては、法の深信すること能はず、地獄も恐れず極樂も願はず、夫故に彌陀の願力を信すること能はず、邪見憍慢の心ありては二種の深信を妨る、故に『正信偈』には邪見憍慢惡衆生、信樂受持甚以難と宣ふ、次に弊惡とは、次第に惡に增長する、故に

獲信に五障あり

佛法を信すること能はず。四には懈怠といふは、惡事に心をゆだねて參詣聞法を廢する。五に自屈とは、我れらは惡人にてこそ佛にはならぬと、我身を見限りて佛になりたいと思ふ心無し、今時の聖道門の人の如し、この五障がありては信心をうること叶はぬ、故に阿彌陀如來、徧照の光明を以て此五障を打ちくだいて信心を出生せしめ給ふ、此光明は農人が苗田を拵へるが如し、この光明を以て信心を得る、其うる障りになる者を打拂ふた所へ、名號の種子をまきこんで、信心を出生せしむ、さて攝取の光明は、長養の徳にして、信心出生の後には、忽に攝取の懐へいただき取りて、天魔惡魔等の障りなく、煩惱もなく、信心の子を養育して、極樂へ送り届ける、是が攝取の用きなり

長養の徳

今此の御文の御言見る可し、初に「此の光明の縁にあひ奉れば罪障こころくく消滅するによりて、やがて衆生を此光明のうちにおさめ」等あり、これは遍照の光明によりて、信心の障りとなるものを打碎き給ふことなり、さて次にやがて衆生をこの光明のうちにおさめをかるによりて攝取はまうすなり、正しく攝取の相たなり、徧照の光明にもこの光明あり、攝取の光明の事もこの光明と宣ふ、徧照は色光の徳なり、攝取は心光の徳なり、色心不二なるが故に、徧照も攝取も用きにかわりありといへども、光明の體はたゞ一なることを顯さんが爲めに雙方共にこの光明との宣ふ。

○サレバ一念歸命ノ信心ノサダマルトイフモ、コノ攝取ノ光明

ニアヒタテマツル時尅チサシテ、信心ノサダマルトハマウスナリ。

光明名號
の次第

こゝは名號を示し給ふ、光明と名號を出して、各その利益を顯し玉ふ時、光明を先とするこゝは、『所胎經』四二十當來の諸佛等、皆以光明化、現可度衆生先光而後法ニ、釋尊法華を説玉ふにも、光明を先きに放ち、又大觀二經の時も先づ光明を放ち、又涅槃經、阿闍世王身に惡瘡を生じ、療養届かず、耆婆勸めて佛所に至る、佛先づ光明を放ち給ふに、その瘡癒は後に説法し玉ふ、此の如く先づ光明を以て衆生を救ひ給ふ、此故に善導大師以光明名號と釋せり、今も初めに光明の利益を示し、後に名號の徳を顯し給ふなり、こゝの文段中間に信心決定の言あ

るは、攝取の光明にあひ奉る時尅とあるゆへに、正しく所信の行體は南無阿彌陀佛と知らせんが爲め、しかれば等と宣ふ、これ慇懃の御教化聞き用ゆべきなり。

○シカレバ南無阿彌陀佛トイヘル行體ハ、スナハチ我等ガ淨土ニ往生スベキコトハリテ、此六字ニアラハシタマヘル御スガタナリト、イマコソヨクハシラレテ、イヨクアリガタクタフトクオボエハンベレ。

三結歸六字。

○サテコノ信心決定ノウヘニハ、タゞ阿彌陀如來ノ御恩ヲ、兩山ニカウフリタル事ヲノミヨロコビオモヒ奉テ、ソノ報謝ノタメニハ、子テモサメテモ念佛ヲ申ベキバカリナリ、ソレコ

ソ誠ニ佛恩報盡ノツトメナルベキモノナリ、アナカシコく、
一勸報恩。

○文明六七月十四日 書之

三帖目 第二通

○夫、諸宗ノコ、ロマチくニシテ、イツレモ釋迦一代ノ説教ナレバマコトニコレ殊勝ノ法ナリ、モトモ如説ニコレテ修行センヒトハ、成佛得道スベキコトサラニウタガヒナシ、シカルニ末代コノゴロノ衆生ハ、機根最劣ニシテ、如説ニ修行セシ人マレナル時節ナリ。

第二通大分爲一。初本文。初明諸宗不應時機。さてまら。

こは區分區別の義で、別々なるを云ふなり、皆な依經分宗なれ

諸宗のこ
ゝろ

ば、各宗旨を立てて道理成佛の法を教へ、修因感果の道理なれば、如説に修行せば成佛得道すべき疑なし、然るに末代今日の劣機は及びがたし、我末法時中億々衆生起行修道末有一人得者となり△問て云く禪家においては、以心傳心教外別傳不立文字と談じて、釋迦の一代の經は月を指す指のごとしと貶むる、眞實の法は心から心へ傳へる、文字をからず、教の外に傳ふる云ふ、今何れの諸宗共にみな釋迦一代の説教と云ふや。答て云く、たごひ禪家におひて教外別傳と談じても、達磨大師は、『楞伽經』を以て宗意を傳へ給ふ、今世間におひても禪家の寺を見るべし、釋迦如來をもて本尊と崇むる、然れば釋迦一代説教に攝する△問て云く、眞言宗におひては、顯密二教と立て、釋

風説等種々

眞言宗と一代の説教

迦の説法は顯教にして應身佛の説なり、眞言秘密の法は、大日法身の説とする、今何ぞ諸宗はみな釋迦一代の説教とするや○答て云く、淺略の機に對しては、應身の形を現して顯教を説き給ふ、此を釋迦如來と名く、深秘の機の爲めには、大日法身の形を現し密教を説き給ふ、暫く衆生の機の淺深によりて、應身の形を現するを釋迦と名く、法身の相たを現するを大日と名く大日と釋迦と名異體同なり、然れば眞言宗も釋迦一代の説教なること明なり。

○コ、ニ彌陀如來ノ他力本願トイフハ、今ノ世ニタイテ、カル時ノ衆生ヲ、ム子トタスケ、スクハンガタメニ、五劫ガアヒダコレヲ思惟シ、永劫ガアヒダコレヲ修行シテ、造惡不善

時機相應

ノ衆生ヲホトケニナサズハ、我モ正覺ナラジト、チカゴトヲ
 タテマシクテ、ソノ願スデニ成就シテ、阿彌陀トナラセタ
 マヘルホトケナリ、末代イマノトキノ衆生ニチイテハ、コノ
 ホトケノ本願ニスガリテ、彌陀ヲフカクタノミタテマツラズ
 ンバ、成佛スルトイフ事アルベカラザルナリ。
 二明^ス本願相應^ス時機^ニ。初總明^ス。彌陀の本願は、末世相應の要
 法にして、末代不善の凡夫は、この本願より外に助かる道なし
 傳文に唯有淨土一門可通入路の要法淨土の眞宗は、證道今盛な
 り、誠に末代時機相應の教なるがゆへに、劣機に契ふ易行の要
 道なり、釋尊も特留斯經止住百歲と説き給ひ、道綽禪師も末法
 萬年、衆生滅盡、諸經悉滅、如來悲哀痛燒衆生、特留斯經止住

特留百歲
の金言

百歲矣、又他師には天台の『十疑論』に曰く、末世法滅之時、留^ス
 斯經^ヲ百年住世接引衆生、往生彼國、故阿彌陀佛與^ニ此世界極惡衆
 生^ニ偏有^リ因緣^ニ矣。慈恩の『要決』に曰く、如來說教、聞益有時、
 末法萬年、餘教悉滅、彌陀一教、利物徧增、大聖特留等^ニ淨影
 義寂法位等の諸師皆この説に同じ、知ぬ彌陀の本願は、法滅百
 歳の時を潤す、時機相應の要法なることを○「かゝる時の衆生
 を旨と助け救はんが爲めに」と云ふは、むねは宗なり、大本
 とするご云ふ義もあり、『安樂道』に曰く、四十八大願、初先爲^シ
 一切凡夫、後兼爲^シ三乘聖人。亦觀經下三品、往生亦復如是、今者
 爲^シ夫來世一切衆生爲^シ煩惱賊所害者之金言如契符、故知淨土宗
 意本爲^シ凡夫兼爲^シ聖人、最も珍重すべき釋文なり、本爲^シ凡夫の故

にかゝる時の衆生をむねご助け玉ふごなり。「ちかごごをたて
ましくて」ごは、若不生者不取正覺ご御誓を立たるごご。

○抑、阿彌陀如來ノ他力本願ヲバ、ナニトヤウニ信ジ、マタナ
ニトヤウニ機ヲ、モチテカ、タスカルベキゾナレバ、
ニ別明ニ。初徴起。

○ソレ彌陀ヲ信ジタテマツルトイフハ、ナニノヤウモナク、他
力ノ信心トイフイハレテヨクシリタランヒトハ、タトヘ八十
人八十人ナガラ、ミナモテ極樂ニ往生スベシ。

ニ正釋ニ。初略釋。
○サテソノ他力ノ信心トイフハ、イカヤウナルコトゾトイヘバ
タ、南無阿彌陀佛ナリ、コノ南無阿彌陀佛ノ六ノ字ノコ、ロ

チ、クハシクシリタルガ、スナハチ他力信心ノスガタナリ、
サレバ南無阿彌陀佛トイフ六字ノ體ヲ、ヨクく、コ、ロウベ
シ。

ニ廣釋ニ。初釋安心ニ。初明名號爲體ニ。初合釋。この一段
は六字を合して釋し給ふ。

○マツ南無トイフ二字ハ、イカナルコ、ロゾトイヘバ、ヤウモ
ナク彌陀チ一心一向ニタノミタテマツリテ、後生タスケタマ
ヘト、フタゴ、ロナク信ジマイラスルコ、ロヲ、スナハチ南
無トハマウスナリ。

ニ離釋ニ。初釋二字。
○ツギニ阿彌陀佛トイフ四字ハ、イカナルコ、ロゾトイヘバ、

イマノゴトクニ彌陀ヲ一心ニタノミマイラセテ、ウタガヒノ
コ、ロノナキ衆生ヲバ、カナラズ彌陀ノ御身ヨリ光明ヲハナ
チテ、テラシマシクテ、ソノヒカリノウチニオサメチキ給
テ、サテ一期ノイノチツキヌレバ、カノ極樂淨土ヘチクリタ
マヘルコ、ロチ、スナハチ阿彌陀佛トハマウシタテマツルナ
リ。

二釋四字。是の極樂淨土乃至たてまつるなり迄は、四字の心ろ
なり。

○サレバ世間ニ沙汰スルトコロノ念佛トイフハ、タバクチニダ
ニモ、南無阿彌陀佛トトナフレバ、タスカルヤウニミナ人ノ
オモヘリ、ソレハオボツカナキコトナリ。

二簡單稱無信。このおほつかなきごは、『古今集』の春の部に「お
ちこちの立つ木もしらぬ山中に、おぼつかなくも呼ぶごごりか
な」ご、よんである、心におほひ來たる落付なきごごなり、口
稱募り杯は、只稱へさへすれば助るやうに思ふ、夫ゆへに御文
の御化導を、面は信じて心には信ぜぬ、善導大師は、稱我名號
下至十聲等ご、只稱ふるものを助けんご誓ひ給ふご申せごも、
夫れは元祖の御指南ありて、衆生稱念必得往生ご稱るものを御
助けご疑ひなく信ずれば、三信は自然に具するなり、全く信心
なし念佛にて助かるご云ふ教にあらず、若單稱無信ならば、
因願成就の文に背く、因願には三信十念ご誓ひ、成就には信心
歡喜乃至一念ごありて、信には行が具すること必定なれごも、

行には信が具するもあり具せざるもあり、之に依りて今蓮師單稱の念佛を斥けて、夫れはおぼつかなきこと、宣ふ。

○サリナガラ浄土一家ニタイテ、サヤウニ沙汰スルカタモアリ是非スベカラズ、コレハ我一宗ノ開山ノス、メタマヘルトコ大ロノ、一流ノ安心ノトチリチマウスバカリナリ、宿縁ノアラシヒトハコレチキ、テ、スミヤカニ今度ノ極樂往生ヲトグベシ。

他流との
辨別

三辯ニ自他流之義、觀經の下々品に、汝若不能念者應等ニありて心に念ずること能はずば、たゞ口に稱ふるばかりにて往生することニをうご説き給ふ、この經文に依りて、たゞ口に南無阿彌陀佛と稱ふれば助るやうに勸むるは、鎮西の義なり、夫れ故に淨

土一家におひて、さやうに沙汰するかたもあり、是非すべからず等ニ宣ふ、然るに觀經の上々品に具三心者必生彼國と説いて三心をもて正因とする、之に依りて善導は、三心みな九品を通じて、上々品より下々品に至る迄、みな信心を以て正因ニするなり、よて『選擇集』に建立ニ二種深信決定九品往生者ニと定め給ふなり、『一枚起請文』にも「疑なく往生するぞニ思ひこりて申す外には別の仔細なし」等ニ、みな信じて稱ふる義ニしたまふ。

○カクノゴトクコ、ロエタランヒト、名號ヲトナヘテ、彌陀如来ノワレラチヤスクタスケタマヘル御恩ヲ、雨山ニカウフリタル、ソノ佛恩報盡ノタメニハ、稱名念佛スベキモノナリ、

アナカシコく。

二勸報恩。

○文明六年八月五日 書之

三帖目 第三通

○此方河尻性光門徒ノ面々ニオイテ、佛法ノ信心ノコ、ロエハ
イカヤウナルラン、マコトニモテコ、ロモトナシ。

第三通大分爲一。初本文二。初訝河尻門徒。河尻云ふは、越
前吉崎の近邊なるがゆへに、この方河尻このたまふ。又一説に
越前には高田派多き故に、他派に簡んで此方このたまふ、さて
性光云は、元禪宗にして後に蓮師に歸依す、今の西光寺
の開基なり、ころもこなし云ふは、一帖目第五通にも「い

河尻性光
門徒

かゞこころもなく候」ごある、即ちいぶかる意なり、訝は
疑怪なりと註して、うたがひあやしむころなり。

○シカリトイヘトモ、イマ當流一義ノコ、ロチクハシク沙汰ス
ベシ、チノノ耳ヲソバダテ、コレチキ、テ、コノオモムキ
ヲモテ本トオモヒテ、今度ノ極樂ノ往生ヲ治定スベキモノナ
リ。

二述當流一義。初總勸。耳をそばだて、云ふは、「般舟讚」
丁三側耳傾心常探訪ごある、意を留めて懇に聞かんと欲する時
は、必ず耳をかたむけてきく、即耳をさし出し、首を傾けて聞
く相たなり。

○夫、彌陀如來ノ念佛往生ノ本願ト申ハ、イカヤウナルコトゾ

トイフニ、在家無智ノモノモ、又十惡五逆ノヤカラニイタル
マデモ、ナニノヤウモナク、他力ノ信心トイフ事ヲヒトツ決
定スレバ、ミナコトク、ク極樂ニ往生スルナリ。

本願の五
名

二別述ニ。初略述願意。『信卷』に本願の五名を出し給ふ。念佛
往生の願云ふは、善導より元祖へ御相承なり、即ち『選擇集』
に、諸師の十念往生之願者、其乃至一行故等とあり、二に選擇
本願云ふ、此名目は元祖より御相承なり、即善導の念佛往生
の願と宣ふと同じ、選擇云ふは、餘善餘行を選び捨て、唯
念佛一行を選び取りて、往生の本願とし給ふが故に、念佛往生
の願云ふも、選擇本願云ふも、其名かはれども、その意は
一なり、さて二に本願三信の願、四に至心信樂の願、五に往相

蓮師念佛
往生の願
名を用ひ
給ふ所以

信心の願、右の三名は吾祖の御已證にして、行を信に攝して名
を立つる、善導元祖は信を行に攝して弘め給ふゆへに、願文の
三信を略して、稱我名號下至十聲と宣ふ、行信體一にして、行
も南無阿彌陀佛なり、信も南無阿彌陀佛なり、故に行から勧め
ても信から勧めても、終には一致に歸する、然るに蓮師は常に
信心爲本を推し立てながら、願名を擧ぐる時は、三信の願も
云はず、信心の願も云はず、毎も念佛往生の願と宣ふ、彌生
半の御文には「さて念佛法門をば、何にこそすゝめ候やらん」と
宣ふ、四帖目初通には「念佛往生の根機は宿縁のもやうしにあ
らずば我等、今度の報土往生は不可なりとみへたり」と宣ふ、
これらの御文を以て知るべし、全體蓮師は、毎も念佛往生と云

ふ言を大切にし給ふ、今の御文と末代無智の御文とは、明かに念佛往生の願を、願名を擧げ給ふ、是れ常に信心爲本を押し立て給ふ、蓮師には不似合にはあらずやと云ふに、然らず、此念佛ごあるを、自餘の浄土宗に於ては、只稱へる念佛のごとすれども、當流では祖師の御指南がありて、『行卷』に念佛者即是南無阿彌陀佛也と釋して、念佛ごあるを直ぐに法體の名號として取扱ひ給ふ、そこで念佛往生と云ふは、餘善餘行を捨て、唯南無阿彌陀佛の一行を以て往生すと云ふことで、念佛往生と名くる、全く只稱へて助かるご云ふ義には非ず、仍て蓮師この念佛往生の願名を看板に掛けて、聞其名號の信心歡喜の謂れをねむごころに教へんが爲めなり○在家無智等、これは本願の十方

衆生を、觀經の下三品にうつして、惡人正機の義を顯す、即道綽師の御指南なり、『和讃』に、縱令一生造惡の等ご、十方衆生ごあれども、惡人を正機とし給ふ、なにのやうもなく、これは本願の十念を三信に攝して唯だ信心一にて往生するご明し給ふ○サレバソノ信心ヲトルトイフハ、イカヤウナルムツカシキコトゾトイフニ、ナニノワヅラヒモナク、タゞヒトスヂニ阿彌陀如來ヲフタゴ、ロナクタノミタテマツリテ、餘ヘコ、ロチチラサザランヒトハ、タトヘバ十人アラバ十人ナガラ、ミナホトケニナルベシ、コノコ、ロヒトツチタモタンハヤスキコトナリ。

一廣明宗意二。初明安心五。初直明。なにのわづらいもなく

ごは、願も入らず行も入らず、身ぶりを改めず心ろぶりを入れかへす、其身其儘にて、唯だ願力を信ずるゆへに煩きことなしご宣ふ。

○タバコエニイダシテ、念佛バカリヲトナフルヒトハオホヤウナリ、ソレハ極樂ニハ往生セズ、コノ念佛ノイハレヲヨクシリタル人コソホトケニハナルベケレ、ナニノヤウモナク、彌陀ヲヨク信ズルコ、ロダニモヒトツニサダマレバ、ヤスク淨土ヘハマイルベキナリ。

二、^ニ簡單稱、これをみよ、上に念佛往生とある念佛は、但だ稱ふる念佛には非ず、南無阿彌陀佛の謂れを聞いて彌陀をよく信ずるここ、釋し給ふ。

○コノホカニハワヅラハシキ秘事トイヒテ、ホトケヲモオガマヌモノハイタヅラモノナリトオモフベシ。

三、^ニ破秘事、このおがまぬ秘事と云ふも、上に數々辨ずるが如く大町如道の義にして、即ち一益法門なり、娑婆に在り乍ら、正定も滅度もみな證りて、眞實の佛は我が胸の中にあり、繪木の佛は假の佛と立つる、故に表には佛像を禮しても、心の中は假の佛と思ふて、心底より崇敬して拜む心無し。

○コレニヨリテ阿彌陀如來ノ他力本願トマウスハ、ステニ末代イマノトキノ、ツミフカキ機ヲ本トシテスクヒタマフガユヘニ、在家止住ノワレラゴトキノタメニハ、相應シタル、他力ノ本願ナリ、アラアリガタノ彌陀如來ノ誓願ヤ、アラアリカ

タノ釋迦如來ノ金言ヤ、アフダベシ信ズベシ。

四歎德、これは釋迦發遣の勅命、彌陀招喚の勅命によりて、信心をうる故に、『和讃』に釋迦彌陀は慈悲の父母等と宣ふ、よ

て今も彌陀釋迦二尊を並べ擧げて、可仰可信と宣ふ、さて金言

金言

とは、金口と云ふと同じ、『止觀』曰、佛智金口説、『輔行』一

十三左金言者此是如來黄金色身口業所説と云へり。

○シカレバイフトコロノゴトクコ、ロエタラン人々ハ、コレマ

コトニ當流ノ信心ヲ決定シタル、念佛行者ノスガタナルベシ

五總結、上には念佛往生の本願と稱し、夫れより次にこの念佛

のいはれをよく知りたる人こそ佛にはなるべけれと宣ふ、今夫

を結んで念佛行者の相たなるべしと宣ふ。

○サテコノウヘニハ、一期ノアヒダマウス念佛ノコ、ロハ、彌

陀如來ノワレラチヤスクタスケタマヘルトコロノ、雨山ノ御

恩ヲ報ジタテマツランガタメノ念佛ナリト、オモフベキモノ

ナリ、アナカシコく。

二勸報恩。

○文明六年八月六日 書之

第四通

○夫、倩人間ノアダナル體ヲ案ズルニ、生アルモノハカナラズ

死ニ歸シ、サカンナルモノハツ井ニオトロフルナラヒナリ。

此第四通大分爲二。初本文三。初示無常三。初擧有爲生滅

此の倩の字つらくと讀んで、熟の字の義と同じことにする、

倩の字を
ツラくと
訓むと

貝原が『和爾雅』に、倩は説文に人の美也と註して、詩經に巧笑倩矣とあり、又假借して人をつかふなりとあり、この倩をやこうこよむ、然るに和俗に熟の字と同義に用ゆるは非なり、源の時綱の詩に倩看新艶僑宮月とある、これよりみれば、故人すでにその訓を誤るこ、和爾雅に辯じてある、『記事珠』にこれを考へて、日本古徳みな倩をつらくこよませて、漢文に用ひて、近くは『選擇集』十九に、此倩をつらくこよませてある、又吾祖『文類鈔』並に『尊號銘文』末十三聖覺法印の言を引て、倩思、教授恩徳とあり、然れば貝原が日本人の謬りと云ふこも少し當らず此れは倩をつらくこ訓するこ、往古より有りたこ見ゆる、又列の字を書て萬葉集第一に列々こかひて、つらくこよむ、

此れはつらねるの意こも見ゆる○生あるものはかならず死に歸し等、『南本涅槃經』二六丁に、一切諸世間有生必歸死とあり、或は盛者必衰と説いてある、ならひこは、風俗の二字にして、昔より今に至るまで、此の如き人間の分野と云ふこなり。

○サレバタ、イタヅラニアカシ、イタヅラニクラシテ、年月ヲチクルバカリナリ、コレマコトニナゲキテモナチカナシムベシ。

二歎ニ空過クハ年月ト『記事珠』に古歌を引て、「うけがたき人の相たにうかび出て、こりずや誰れもまたしつむべき」と、『古今集』雜の部に出たり、此意るはうけがたき人身を受けて、これまで沈んだるこをこりず、逢ひがたき佛法に逢ながら、徒らに月日

釋尊御入滅の事

を送りて、亦復至途に沈むるを悲んだる歌の意なり。
 ○コノユヘニ、上ハ大聖世尊ヨリハジメテ、下ハ惡逆ノ提婆ニ
 イタルマデ、ノガレガタキハ無常ナリ。
 三示誰無常難遁、釋尊御入滅のことは、『涅槃經』に具に説いて
 ある、『大論』三十三集法經を引て佛滅の相を委しく説いてあり
 佛滅の時大地が六種に震動し、川々の水が倒流し、風が荒く吹
 き起り、四方より黒雲が生じて、雷鳴烈しく俄かに雨あり、所
 々星流れ、獅子及惡獸が大に吼へ、諸天みな鳴き叫ぶ、佛涅槃
 を取り玉ふ事、何ぞ速かなるや、世間の眼こそすでに滅す云ふ
 て、人天か悲む、此時に當りて、一切の草木が一時にやぶれ、
 須彌山王も動き出し、大海より浪をあげ、山色變り山くづれ、

提婆の事

非滅に滅を現す

諸の木が碎けて、四方に烟り起るこそ誠に恐るべき分野、日中
 に筈木星が顯はれ、諸學人は默然として樂まず、無學の人は有
 爲の諸法一切無常なりと念ず、具さに知らんと欲せば、論文を
 開いて見る可し、さて提婆の事は『大論』十四十三に出る、提婆
 が惡心を生じ、山を押へて佛を微塵にうちくだかんと欲する處
 金剛力士金剛の槌を以て大盤石を拂ひ給ふ、其石の小破れが、
 佛の御足にあたり御指をやぶる、華色比丘は目玉が飛び出て死
 す、之に依り大地が自然と破れて、生乍ら無間地獄に墮すこあ
 る△問て云く、小乗の意では、釋尊實に滅し給ふとも云ふべし
 大乘の意では非生現生、非滅現滅にて、實の生滅あることなし
 佛は常住にして無常に非ず、今何ぞ釋尊も無常を逃れ難しと云

よや○答云く、これ人天に類同して、暫く生滅無常の相を現じて衆生を濟度し給ふ、この邊からは無常生滅に歸し給ふ云ふて妨げなし、若し中道實相の理から云はゞ、釋迦如來のみならず、提婆も不生不滅なり、又一切衆生みな不生不滅にして、常住なるものなり、そこで『不増不減經』に、衆生者、即不生不滅と説く、今は其義に非ず、衆生濟度の爲めに暫く有爲の生滅の相を現し給ふ事を明し給ふなり。

○シカレバマレニモウケガタキハ人身、アヒガタキハ佛法ナリ
 二擧兩難、これは一には人身受けがたく、二には佛法遇ひ難きを示し給ふ。

○タマノ佛法ニアフコトチエタリトイフトモ、自力修行ノ門

ハ、末代ナレバイマノトキハ、出離生死ノミチハカナヒガタキアヒダ、彌陀如來ノ本願ニアヒタテマツラズハ、イタツラゴトナリ。

三示宗意ニ。初聖淨對辯ニ。初正對辯。末代に及んでは聖道門のかなひがたきこと、淨土門の生じ易きことを對辯する文なり

○シカルニイマスデニワレラ、弘願ノ一法ニアフコトチエタリ
 コノユヘニ、タゞ子ガフベキハ極樂淨土、タゞタノムヘキハ彌陀如來、コレニヨリテ、信心決定シテ念佛申スベキナリ。

二勸淨土ニ。さて聖淨對辯は、是れ通佛法に逢ひ難きを示す、たごひ逢ふことも、本願に逢はざれば徒らことなり△問云く、聖道の法に逢ふことを、徒らとは如何△今謂く聖道の法は、難行

なるが故に、時機不相應なれば、佛に値ふことも三途を免かれず
或は佛名を聞いても無上道心を發せども退墮することあり、偶
々志を起すも證りがたし、況や今日の惡機の衆生をや、さて又
彌陀の本願に逢ふこと亦難し、然るに今逢ふことを得ても、世
間通途の人の心得にてたゞ聲に出して稱ふばかりの無信の念佛
なれば報土往生は覺束なし。

○シカレバ世ノ中ニ、ヒトノアマ子クコ、ロエチキタルトナリ
ハ、タゞコエニイダシテ、南無阿彌陀佛トバカリトナフレバ
極樂ニ往生スベキヤウニオモヒハンベリ、ソレハオホキニオ
ボツカナキコトナリ。
一簡去單稱。

六字に種
々の御釋
ある事

○サレバ南無阿彌陀佛トマウス六字ノ體ハ、イカナルコ、ロゾ
トイフニ、阿彌陀如來チ一向ニタノメバ、ホトケソノ衆生チ
ヨクシロシメシテ、スクヒタマヘル御スガタチ、コノ南無阿
彌陀佛ノ六字ニ、アラハシタマフナリオモフベキナリ。

三正明宗意。初明安心。初總釋六字。阿彌陀如來を一向
にたのむこと云ふは、三信合一の意ろ、すくひたまへる御すがた
等とは、若不生者の誓を成就し、正覺を取り給ひ阿彌陀如來と
ならせら給ふ、憑む衆生を助るごある御相を、此の六字に顯は
したご云ふ意なり、凡そ五帖一部を拜見するに、南無阿彌陀佛
の六字をば、種々の相たごし給ふ、或は六字の尊號をば信心の
相たご宣ふ所もあり、或は衆生の往生の成就せし相たを、南無

阿彌陀佛に顯すとも宣ひ、或は一切衆生の平等にたすかりつる相たとも宣ふ、これらの御言を以て名號を一概に取扱ここなかれ今は彌陀の衆生を救ひ給へる相たを、南無阿彌陀佛にあらはしたご宣ふ。

○シカレバコノ阿彌陀如來ヲバ、イカバシテ信ジマイラセテ後生ノ一大事ヲバタスカルベキゾナレバ、ナニノワヅラヒモナク、モロくノ雜行雜善ヲナゲステ、一心一向ニ彌陀如來ヲタノミマイラセテ、フタゴ、ロナク信ジタテマツレバ、ソノタノム衆生ヲ、光明ヲハナチテ、ソノヒカリノナカニ、オサメ、イレヲキタマフナリ、コレヲスナハチ彌陀如來ノ、攝取ノ光益ニアヅカルトハマウスナリ、マタハ不捨ノ誓益ト

モコレヲナヅクルナリ。

二重示信相、上に六字を釋し畢りて、是は重ねて信する相たに約して釋し給ふ、「ふたごゝろなく信じたてまつれば」云ふ迄は、機から法に向ふ相たにして、助けたまへる彌陀に向つて二たごゝろなく信する相たなりと釋す、さて「その憑む衆生を光明の」等ごあるは、法から機に向ふ相たにして、彌陀の御助はたゞたのむ機を相手ごして、たのむのを助くるごある、六字を分けて釋するに、南無はたのむ機なり、阿彌陀佛は助け給ふ法なりと云ふは、單の義にして略釋なり、委く釋するごきは、復の義となりて、南無の二字は、助け給ふ彌陀を頼むご云ふ義なり、阿彌陀佛の四字は、たのむ衆生を助け給ふご云ふごゝろな

從機向法

從法向機

り、さて攝取の光益とあるは、聖覺の十六門記十九に元祖の御言を載せて、攝取不捨の光益は念々稱名の徳を授くことある。

○カクノゴトク阿彌陀如來ノ、光明ノウチニオサメテカレマイラセテノウヘニハ、一期ノイノチツキナバ、タゞチニ、眞實ノ報土ニ往生スベキコト、ソノウタガヒアルベカラズ。

二勸報恩三。初示決定往生。

○コノホカニハ別ノ佛ヲモタノミ、マタ餘ノ功德善根ヲ修シテモ、ナニ、カハセン。

二示不念餘佛ニ。往生定りて後は、餘の善根餘の功德を修しても何にも用ゆるに及ばぬ事、信心を得れば南無阿彌陀佛の主となりて、現生の利益無量にして、未來は成佛疑なし、そこで餘の

餘念なし

功德善根は入らざることなり、其故は經には一向專念無量壽佛と説き、釋には一向專稱彌陀佛名と顯す、故にこの外には餘行餘善に心をかけるに及ばず、又聖人の仰せにも「某は全く善もほしからず惡もおそれなし、善のほしからざるゆへは、彌陀の本願を信受するにまさる善なきがゆへに、惡のおそれなきは彌陀の本願を妨ぐるほどの惡なきがゆへに」と、この御言を心得へし。

○アラタフトヤ、アラアリガタノ阿彌陀如來ヤ、カヤウノ雨山
○ソ御恩ヲバイカバシテ報ジタテマツルベキゾヤ、タゞ南無阿彌陀佛々々々々々ト、コエニトナヘテ、ソノ恩徳ヲフカク報盡申バカリナリト、コ、ロウベキモノナリ、アナカシコア

ナカシコ。三勸唯能常稱。

○文明六年八月十八日

第五通

○抑諸佛ノ悲願ニ、彌陀ノ本願ノスグレマシクタル、ソノイ
ハレチクハシクタヅヌルニ、スデニ十方ノ諸佛ト申ハ、イタ
リテツミフカキ衆生ト、五障三從ノ女人ヲバ、タスケタマハ
ザルナリ、コノユヘニ諸佛ノ願ニ、阿彌陀佛ノ本願ハスグレ
タリトマウスナリ。

第五通大分爲。初本文。初歎超世大願。初對他顯勝。諸佛は悪人女人を捨て、助け給はざること、一帖目第十通、二

帖目第八通の下たに辯ずるが如し、阿彌陀如來ひこり諸佛の捨
て玉へる悪人を正客として助ふ給ふ、『往生要集』に、觀經に曰
く、標して、極重悪人無地方便、唯稱彌陀得生極樂との給ふ、
『和讃』に極惡深重の衆生は等この給ふ。

○サテ彌陀如來ノ超世ノ大願ハ、イカナル機ノ衆生チスクヒマ
シマスゾトマウセバ、十惡五逆ノ罪人モ、五障三從ノ女人ニ
イタルマデモ、ミナコトクモラサズタスケタマヘル大願
ナリ。

二示攝受相。初示惡人正機。

○サレバ一心一向ニワレチタノマン衆生チバ、カナラズ十人ア
ラバ十人ナガラ、極樂へ引接セントノタマヘル他力ノ大誓願

ナリ。

二示攝^ニ一心機^ヲ、たごひ悪人正機なればこて、一心に憑む心を起さざれば助け給ふこと能はず、彌陀の本願と申すは、南無阿彌陀佛の六字にして、五劫思惟の御文にも「阿彌陀如來の御辛勞ありて、南無阿彌陀佛と云ふ本願を立てましまして」ごあり、南無ごたのめば、阿彌陀佛の御助けにして、たのむ機と助け給ふ法を一體に成就し給ふ、之に依りてたのむ機にあらざれば御助けにあづかること能はず、之に依りてたゞ今は一心一向にたのむ機を攝受すべしごある御誓を顯はしたるものなり。

○コレニヨリテカノ阿彌陀佛ノ本願ヲバ、ワレラゴトキノアサマシキ凡夫ハ、ナニトヤウニタノミ、ナニトヤウニ機ヲモチ

テ、カノ彌陀ヲバタノミマイラスベキゾヤ、ソノイハレテ、クハシクシメシタマフベシ、ソノチシヘノゴトク信心ヲトリテ、彌陀ヲモ信ジ、極樂ヲモ子ガヒ、念佛ヲモマウスベキナリ。

二示^ニ信受^ニ本願^ニ。初發問。

○コタヘテイハク、マツ、世間ニイマ流布シテム子トス、ムルトコロノ、念佛トマウスハ、タバナニノ分別モナク、南無阿彌陀佛トバカリトナフレバ、ミナタスカルベキヤウニオモヘリ、ソレハオホキニオボツカナキコトナリ、京田舎ノアヒダニタイテ、淨土宗ノ流義マチノニワカレタリ。

二答釋^ニ。初簡^ニ異義^ヲ、蓮師の御時代は、單稱無信の念佛が世間

に流布するが故に、これを簡ひ給ふ、京田舎云ふは、外典に邦畿千里是民之所止とありて、漢土に於ては邦畿千里と云ふは日本の五畿と同じ、これを中國と稱す、其外を邦と云ふ、今こゝに田舎とは、京のここを京と云へば、洛外諸國のここを田舎と宣ふ、田舎とは田地の間々に家を造り住するがゆへに田舎と云ふ、京都に對すれば、諸國はのこらず田舎なり、自餘の淨土宗は、京にも田舎にも弘る、ここに鎮西淨土宗は安心を沙汰せず、たゞ念佛するここを本とするゆへに、これを簡ひ給ふ。

○シカレドモソレチ是非スルニハアラス、タゞワガ開山ノ一流相傳ノチモムキチマウシヒラクベシ、ソレ解脱ノ耳ヲスマシテ、渴仰ノカウベチウナタレテ、コレチ子ンゴコニキ、テ、

信心歡喜ノオモヒチナスベシ。

二述正義^二。初勸諦聽^一。他流を是非するを本とせず、只一流の正義を述ぶるゆへに、諦に聽けよと勸め給ふ、解脱の耳をす^〇ますと云は、『思益經』^二右^一丁に眼者時解脱之門也、耳鼻舌身意是解脱の門也と説てあり、眼には佛像を拜み、經論釋を見て、意に領解するときは、眼より解脱の法を入れる、故に解脱の門と云ふ、六根皆な解脱の門なれども、この南閻浮提の人は耳根明利にして耳を以て聞くときは、よく領解が出来る、『楞嚴經』^五左^丁に世尊諸菩薩阿羅漢に告げて、汝等何の方便に依りて入^二三摩地^一乎と問ひ給ふ、二十五聖各々圓通を説く、觀世音菩薩、聞思修より三摩地に入る、初め耳根に依りて悟る事を述べ給ふ

耳を澄ます事

此時文殊菩薩は佛の威神をうけて、我今世尊に申す、佛娑婆界に出づ、此法眞の教體は清淨なること音聞に在り、三摩地を取らんご欲せば、實に聞の中より入る、苦を離れて、解脱を得るご説いてある、この娑婆の衆生は、耳から聞いて解脱するが故に、甚だ便利なり、依て今は解脱の耳ご宣ふ、す。す。いふは澄清の義なり、昔漢土に於て許由ご云ふ者ありて、川に臨んでしきりに耳を洗ふ、其所へ巢父ご云ふ者が牛を引て往く、其巢父が許由は何の爲めに耳を洗ふやご問ふ、許由答へて云く、我今日堯王の子、丹朱に天下を譲らんご云ふ事を聞く、丹朱が如き愚なるものに天下を譲りたならば、百姓塗炭の苦を受くべしこの穢れたるごきを聞きたる耳を洗ふご答へた、巢父が云く、

許由ご巢父

渴仰の頭

我は牛を洗はんご欲して是に來れごも、汝が耳を洗ふた穢れた水を以て我が牛を洗ふべからずご云ふて、空しく引て歸るごある。是れ僅かな今日のごこなれごも、穢れたるごきをきいたる耳を洗ふてすますご云ふが、昔しの賢人の意なり。今日我らは明ても暮れても世間のけがれたるごこのみを聞く其世間の事を聞く心ろで佛法を聽聞しては、尊く思はれぬ故、穢れたる耳をすまして心を止め、大切に聞けよご云ふ思召なり。偕渴仰の。か。ふ。べ。ご。云。ふ。は。『八十華嚴』三十四。五。丁。偈。曰。相。見。咸。恭。敬。一。切。悉。專。仰。如。蜂。念。好。蜜。一。如。渴。思。甘。露。又『法事讚』には、如渴者得清泉、仰は廣韻に心慕之辭ご註して、佛法を願ひ慕ふ心の至誠親切なるを云ふなり、う。な。た。れ。て。ご。は。『般舟讚』。低。頭。禮。佛。在。

此國^ニ舉^レ首^ヲ已^ル入^ル彌陀界^ニとある、今は大事に聽聞信心歡喜すべしと宣ふ。

○ソレ在家止住ノヤカラ、一生造惡ノモノモ、タゞ我身ノツミ
フカキニハ目ヲカケズシテ、ソレ彌陀如來ノ本願ト申ハ、カ
、ルアサマシキ機ヲ本トスクヒマシマス、不思議ノ願力ゾト
フカク信シテ、彌陀ヲ一心一向ニタノミタテマツリテ、他力
ノ信心トイフコトチ一コ、ロウベシ。

二正述^ニ義^ヲ。初明^ニ安心^ヲ。初明^ニ本願意^ヲ。「在家止住のやから
一生造惡」等とは、十方衆生の中の惡人正機の心を示す。そこ
で次の下に「夫彌陀如來の本願と申すは」等と、惡人正機の心を
示す。彌陀を一心一向に頼み奉ると云ふは、三信合一の相たなり

たのむ機
ごたすけ
給け法

○サテ他力ノ信心トイフ體ハ、イカナルコ、ロゾトイフニ、コ
ノ南無阿彌陀佛ノ六字ノ、名號ノ體ハ阿彌陀佛ノワレヲチタ
スケタマヘルイハレヲ、コノ南無阿彌陀佛ノ名號ニアラハシ
マシ〜タル、御スガタゾトクハシクコ、ロエワケタルヲモ
ツテ、他力ノ信心ヲエタル人トハイフナリ。

二明^ニ名號^ヲ義^ヲ。二初總明^ニ。是は六字の名號を助け給ふを法に約し
て釋し給ふ、其名號の御助を其儘我心へ受けて、彌々御助に違ひ
ないご疑いなく信じたのが、即ち頼む機なり。依て此南無阿彌
陀佛の六字の體は、我等を助け給ふ謂れと釋して置いて、此助
け給ふ御相を委しく心得わけたるが、即他力信心を得たる人ご
は云ふなりと釋し給ふ。今御言を能く讀んで知る可し、憑む機

ご御助けの法とは、只一體にして、六字の尊號を佛邊に置けば
六字乍から皆衆生を助け給ふ法なり、其御助けの法の儘か行者
の機に届いて、いよく助け給ふは彌陀一佛ご御助けの法を眞
受けに受けた所が、即助け給へたのむ一念なり。

○コノ南無トイフ二字ハ、衆生ノ阿彌陀佛ヲ一心一向ニタノミ
タテマツリテ、タスケタマヘトオモヒテ餘念ナキコ、ロチ歸
命トハイフナリ。

二別明ニ。初釋ニ二字。上は六字を總して明し、此より六字を
二字ご四字ごに分ちて釋し給ふ。二字ご四字ごに分けてみても
相離れた者にあらず、南無の二字は即ち阿彌陀を憑む機なり、阿
彌陀佛の四字は即ち南無ごたのむ衆生を助け給ふ法なり、頼む

機は御助けの法にふり向く、御助けの法は頼む機を因子ごして
助け給ふ、是れ機ご法ご全く一なり。

○ツギニ阿彌陀佛トイフ四ノ字ハ、南無トタノム衆生ヲ、阿彌
陀佛ノモラサズスクヒタマフコ、ロナリ、コノコ、ロチスナ
ハチ攝取不捨トハマウスナリ。

二釋四字ニ。初正釋四字。

○攝取不捨トイフハ、念佛ノ行者ヲ彌陀如來ノ光明ノナカニオ
サメトリテ、ステタマハズトイヘルコ、ロナリ。

二釋攝取益ハ、是は『禮讚』に攝取不捨故名阿彌陀ごあるゆへ、
攝取の御助けが則ち阿彌陀佛の四字の法ご釋し給ふ。

○サレバコノ南無阿彌陀佛ノ體ハ、ワレラテ阿彌陀佛ノタスケ

タマヘル支證ノタメニ、御名ヲ、コノ南無阿彌陀佛ノ六字ニ
アラハシタマヘルナリトキコエタリ。

法を以て
結ぶ

三結釋、是は六字をやはり御助けの法を以て結び給ふ。元々阿
彌陀如來は此六字を成就して、衆生を助けんが爲めなり。依て
頼むご云ふも信ずるご云ふも、彌陀の佛邊にありては、悉く皆
衆生を助くる爲の法なる。支證ご云ふは、證據の手形の事な
り。今六字は衆生を助くる爲の證據手形に御成就なされたご云
ふ事。證據手形さへあれば何時にても用事を辨ずる。金銀の手
形なれば、只今我方に金銀なくごも、入用の節は彼の手形を以
て金銀引替になる。諸國往來の關所を通行するに手形があれば
男女にかゝわらず何時なりごも自在に通る、今此六字の名號は

六字は手
形の如し

其如くにして、此六字さへいたゞけば、何時にても十萬億土の
長道中、速にこへて極樂の東門に入る、此六字が證據なる故
に、更に妨なし、此六字の手形一枚にて、何時にても悉皆金色
の佛體を得るに違ひはない。

○カクノゴトクコ、ロエワケヌレハ、ワレラガ極樂ノ往生ハ治
定ナリ。

二勸報恩ニ初示決定往生。

○アラアリガタヤタフトヤトオモヒテ、コノウヘニハ、ハヤヒ
トタヒ彌陀如來ニタスケラレマイラセツルノチナレバ御タス
ケアリツル、御ウレシサノ念佛ナレバ、コノ念佛チバ佛恩報
謝ノ稱名トモイヒ、マタ信ノウヘノ稱名トモ、マウシハンベ

ルヘキモノナリ、アナカシコク。

二正示報恩意、信の一念に最早往生が定りて、御助けに預りた身なれば、往生の爲めにては一善も入らぬ、たゞ嬉しや難有の御禮の爲めに念佛申す計り、さてつるの手爾葉は、一帖目の獵漁の御文に辯ずる如し。

○文明六年九月六日書之二年時。

三帖目 第六通

○夫、南無阿彌陀佛ト申ハイカナルコ、ロゾナレバ。

第六通大分爲ニ。初本文ニ。初釋名號意ニ。初徵起。

○マツ南無トイフニ字ハ、歸命ト發願廻向トイフタツノコ、ロ

發願廻向之義

ナリ、マタ南無トイフハ願ナリ、阿彌陀佛トイフハ行ナリ。

二正釋ニ。初直釋。『玄義分』十九に言南無者、即是歸命、亦是

發願廻向之義ある。鎮西では亦是發願廻向と云ふを、南無の

義翻とする。『傳通記』六出。西山では南無を轉釋其義と

する、『階定記』七出。當流では發願廻向を釋するに

機に約するに法に約するこの二釋あり。約機の時には、歸命の

二字に合して、彌陀に歸命する一念に極樂に生れんと願ひて助

け給へと頼む心なり。此時は歸命と發願廻向とがたゞ一義とな

る。法に約する時は、彌陀の方に發願して衆生へ廻向し給ふ。

歸命と云ふは行者の方より彌陀に歸命すること、發願廻向と云

ふは、彌陀の方より衆生へ廻向し給ふ事なり。南無の二字に此

約機約法の二義

二義を具するが故に歸命と發願回向の二つのころなりと宣ふ『記事珠』に銘文並に執持鈔等を引て釋してある。御文三帖目第八通に「南無といふは歸命またこれ發願回向之義といへり、そのころいかなぞなれば、乃至南無と歸命する衆生を攝取してすてたまはざるがゆへに、南無阿彌陀佛とは申すなり」。又五帖目第十一通に「されば一念に彌陀をたのむ衆生に無上大利の功德をあたへたまふを、發願回向とはまふすなり」。又『行卷』二十是以歸命者本願招喚之勅命也。言發願回向者如來已發願回施衆生^レ行之心言^{ナリ}。即是其行者、即選擇本願是也、さて和尚は行者に付て釋し給ふ、當流は二義を以て釋し給ふ、この義如何と云ふに、今日く大經にも以大莊嚴等と、如來の方に約し、又は爲衆

上は二字
に攝す

開法藏と説き給ふ、論には能令速滿足等と、此の如く經論の説如來の發願回向の心が起る。本に付き末に約するこの別にして其義異求べからず、○また南無といふは等、此願も行も共に衆生往生の願行にして、其源とは如來回向の願行なり。是れ即ち發願回向の義を顯す、此六字の釋義は、下に至りて追々辯ずべし○サレバ雜行雜善ヲナゲステ、專修專念ニ阿彌陀如來ヲタノミタテマツリテ、タスケタマヘトオモフ歸命ノ一念ヲコルトキ、カタジケナクモ遍照ノ光明ヲハナチテ、行者ヲ攝取シタマフナリ、コノコ、ロスナハチ阿彌陀佛ノ四ノ字ノコ、ロナリ、又發願廻向ノコ、ロナリ。

一重釋。上の直釋は六字を南無の二字に攝して、衆生の頼む機

も如來の發願回向も、皆南無の二字に攝して、南無は願なり阿彌陀佛は行なりとあるも、六字に成就せる願も行も歸命の一念に發願回向の御回向なりと顯す。卽是其行と云ふも、卽ち回向の體と給ふなり。佛の能回向は又發願回向なれども、所回向の體は南無阿彌陀佛の行體なりと顯す。能回向も所回向も皆南無と歸命する一念にありと、六字を南無の二字に攝め釋する心なり。南無の歸命の一念に、願行具足して、六字の體を得ると顯はす意なり。偕今此重釋の一段は、頼む機も助る法も、皆阿彌陀佛の四字に攝する心ろなり。上の直釋の處でも、南無は願なり、阿彌陀佛は行なりと、願行を分つ時は二字と四字に分れども、合すれば南無と歸命する一念の處におさまる。今重ねて釋

今は四字に攝す

するにも頼むは南無なり助け給ふは四字なり、機と法と分釋するときは、二字と四字に分れども、合すれば頼むも助るも皆な四字に攝め、頼む一念にあやまたず、光明中に攝め取りて救ひ給ふ、是を阿彌陀佛の四字の心として、卽佛邊よりの他力回向の義と結び止めて、又發願回向のころなりと宣ふ、是れ上の直釋には發願回向を南無に屬し、今重釋には發願回向を四字に屬し給ふ。これは南無の二字も阿彌陀佛の四字も、皆如來の回向なる事を顯はす爲なり。發願とは如來の方に於て發願し給ふ。卽ち南無阿彌陀佛と云ふ本願を立て給ふことなり、回向と云ふは南無阿彌陀佛の本願をば衆生に回施し給ふ事なり。△問云く善導の釋は言南無者等と南無の二字に付く發願回向の義なり

發願回向
を四字に
屬する所
以

夫れを取りて阿彌陀佛の四字の結文に示し給ふ。その時は機法錯亂し願行混雜す、是れ如何。答て云く、善導の心によれば、南無の二字に付くといへども、今師南無につけず阿彌陀佛の下にも用ひ給ふ、是れ衆生の發願のときは南無に付き、如來の發願回向のときは阿彌陀に付く、是れ御文の巧妙なる所なり。是文のみに非ず、四帖目八通八ヶ條に「南無と衆生が彌陀に歸すれば、乃至其行といふことなり」、又同十四通にも「歸命といふは、衆生の阿彌陀佛後生たすけ乃至四字のことなり」、これらはみな阿彌陀佛の四字に約して示し給ふ。是今師私に非ず『行卷』に言、發願回向者、如來已發願、回施衆生之行之心也。『執持鈔』に「かの佛の因位萬行果行果地の萬德悉く名號の中に

攝在して、十方衆生の往生の行體となれば阿彌陀佛即是其行と乃至釋し給へり」と。是れ等に依りて四字に付け給ふ。これ即ち如來自ら發願して衆生往生の行を成就し回向し玉ふ邊に付ては、發願回向を彌陀に屬するなり。又因地の萬行果地の萬德名號の中に攝在して衆生往生の行體と成し給ふ邊では、即是其行と云ふこと。然るに所歸の佛體に約すれば阿彌陀即是其行と云ひ又能回の邊に付ては、發願回向を阿彌陀佛の四字に約屬し給ふこれ『執持鈔』の意なり。又衆生に約すれば發願回向を南無の二字に付ける然らば阿彌陀佛の四字離るゝかと云へば然らず、行者よりの發願回向はたゞ南無と云ふのみに非ず、『銘文』に即是其行といふは、安養淨土の正定の業因なりこのたまへることなり

なりとある御指南によるに南無阿彌陀佛と稱ふるが發願回向なり、詮する所六字ながら願なり行なり、南無の願は阿彌陀佛の行を離れず、故に六字共に行なり、又阿彌陀佛の行は南無の願を離れず、ゆへに六字共に願なり、今家の末學南無は能歸の相たる故に四字佛號として、或は六字佛號とする説あり、然るに古來六字佛號の例を引くといへども、人信せず。是を以て今證するに、『觀經』下品兩所に稱南無阿彌陀佛と説き、六字を指して佛名とす、又『觀經三昧經』二十九に説て南無光照如來と名づくこと云ふ、是を以て證とするに、南無を以て佛號とすること明晰たり。餘佛已に然り、況や我彌陀の名號は、衆生の南無歸命も法體に成就して、機法一體願行具足の嘉號なり。能歸心所歸

六字佛號
の證

佛體にかなふがゆへに、南無阿彌陀佛即往生の全體なり、『唯信文意』に「尊號といふは南無阿彌陀佛なりこの玉ふこしるべし」この御言にてよく思ふべし、寔に以てこの言南無者の釋は當流の骨目なり、故に御文には十四五ヶ所も引用し給ひ、願行具足の義を明し、御在世にも御弟子方に示して、今家の法義この文にありと宣ふて、法談の時も、願行具足の文を忘るべからずとて、慶聞坊に對しては、言南無者の釋引きやうがおそひ早くいへと示し給ふなり。よく心得べき至要の文なり。

○コレニヨリテ南無阿彌陀佛トイフ六字ハ、ヒトヘニワレラガ
往生スベキ、他力信心ノイハレテアラハシタマヘル、御名ナ
リトシエタリ。

三結釋。

○コノユヘニ願成就ノ文ニハ聞其名號信心歡喜トトカレタリ。
二合成就文ニ。初引文。上には名號の義を釋して、夫を成就の文に合釋し給ふ。成就の文に聞其名號等とあれば、名號の謂れを聞かねば信心はゆられぬ事を顯はす。

○コノ文ノコ、ロハ、ソノ名號ヲキ、テ、信心歡喜ストイヘリ
二釋文ニ。初總釋。

○ソノ名號ヲキクトイフハ、タ、オホヤウニキクニアラズ、善知識ニアヒテ、南無阿彌陀佛ノ六ノ字ノイハレヲ、ヨクキ、ヒラキヌレバ、報土ニ往生スベキ、他力信心ノ道理ナリトコ、ロエラレタリ。

二別釋ニ。初釋聞其名號、聞に付て三種の喩を以て知るべし、たゞ大やうに聞て文釋を覺へることもなく、信心を取らざる人は、紙に書きたる文字の如し。一度雨に逢へは忽ち破れて跡方もなし、おほやうに聞きたる者も其如く、設ひ千座萬座の聽聞を積んでも、無常の荒ら風に吹破らるゝときは、更に未來の用に立ず。偕次には設ひ文釋を覺て、理り知りになること云ふことも、信心を得ざる人は、本に書いたる文字の如し、二年三年持つこと云へども、長く持つこと能はず、學問をいたし法相を能く覺れたる者は、暫く來世を救ふ處の助けとはなるなるべきなれども、長く持つ事あたはず、遂に惡縁に逢へば惡道に沈まねばならぬ。三には一文字も解せざる愚なる者でも、信心を決定し

たれば、石にほり付けたる文字の如し、千年を経ても消ねることなし、是れ文字は同じ文字にても、書様に依て早く滅するに長く滅せざるこの違ひあり。佛法を聞くも、亦是の如く同じ法席につらなりて、同じ法を聞くに云へども、大様に聞くによく聞くとの差別によりて、大なる損益の違ひあり、故に今は大様に聞く事を誡めて、よく聞けよと宣ふ、『最要鈔』に「經釋にもよく聞くを以て詮要とせられたり」と等とあり。

○カルガユヘニ、信心歡喜トイフハ、スナハチ信心サダマリヌレバ淨土ノ往生ハ、ウタガヒナクオモフテ、ヨロコブコ、ロナリ。

二釋信心歡喜ニ。初正釋文。

○コノユヘニ、阿彌陀如來ノ、五劫兆載永劫ノ御苦勞ヲ案ズルニモ、ワレラチヤスクタスケタマフコトノアリガタサ、タフトサチオモヘバ、ナカクマウスモチロカナリ。

二勸報恩ニ。初示佛恩深遠、當流におひて、佛恩報謝を勧むる事は、成就の文の信心歡喜とある歡喜の二字より發る。信をてて往生定りし事を喜ぶが故に念佛を稱へて佛の大恩を報ずるそこで今も信心歡喜を釋する下に、報恩を勧め給ふ。『示珠指』五九丁に此御文を大分爲ニ。初明他力信心、一佛恩稱名と科を分けてある。夫れでは蓮師の思召に叶はざるべし。當流は信心一つを本として、報謝の稱名は信心に具する。よて命ながらへる者は信心より用き出で、佛恩報謝の行をつとむれども、

報恩の稱
名は信心
歡喜より
出づ

なか／＼
さいふ詞
の二義

命一刹那につゝまるものは、聞一念に命終りても、往生に妨げなし。當流の佛恩報謝は信心歡喜より起るゆへに、今は信心歡喜の下に報恩を勧める科を分つ。なか／＼。こ云言は、古來二義を以て解するに一にはかへりてこ云ふ言にあたる。古歌に「なか／＼に山の奥こそすみよけれ、草木は人のさがをいはねば」ごある山中は不自由にして住るにくかろうご思ひしに、却てすみよいご云ふ心をなか／＼に山の奥こそすみよけれご云ふたものぢや。偕て二には心も言も及ばざることをなか／＼ご云ふ。古歌に「中々に雲より上はいざしらず、みゆる計りも高き山かな」ごある、富士山の高きを見れば、心も言もたへはてゝ大空につゞいてあるごごくなり、そこでなか／＼ご云ふ。今彌陀の

私一人の
爲の御苦
勞

大恩はこゝろも言もたへはてる事故へになか／＼ご宣ふ。「もふすもおろかなり」ごは、おろそかご云ふごごで、ごのやうに申しても、親の大恩をのべ盡すごご能はず、そこでおろかなりご宣ふ。「歎異鈔」三十四丁左「聖人の常の仰せには彌陀の五劫思惟の願をよく／＼案ずるに親鸞一人がためなり」ごあり、此御言を取りて今是に阿彌陀如來の等なり、「新華嚴經」七十七丁左入法界品曰、菩薩爲化一切衆生、普盡未來無量劫、如爲一人一切亦爾ごあり、此文に依り給ふならん。「北本涅槃經」二十八丁左曰爲一人於無量劫、受地獄苦、心不生悔、見他得利、不生妬心、常生歡喜、如自得樂。又「同經」二十九丁左曰、願我此身悉代衆生、受大苦惱、衆生所有貧窮下賤破戒之心、貪瞋痴

業願悉皆來集于我身ニあり、又『南本涅槃經』二十四丁左二十四に曰く雖爲衆生處地獄不生苦想及悔心、一切衆生受異苦、悉是如來一人苦ナリあり。

○サレバ和讃ニイハク南無阿彌陀佛ノ回向ノ、恩徳廣大不思議ニテ、往相回向ノ利益ニハ、還相回向ニ廻入セリトイヘルハコノコ、ロナリ、マタ正信偈ニハスデニ、唯能常稱如來號、應報大悲弘誓恩トアレバ、イヨク行住坐臥時處諸縁ヲキラハス、佛恩報盡ノタメニ、タゞ稱名念佛ズベキモノナリ、アナカシコク。

二引文勸報恩。今此讚を引く事は、上の發願回向の御回向の恩を報ずる心を顯はすこみゆる、『正信偈』を引き給ふたは佛恩

報恩の稱名

時處諸縁

を報謝の爲には、たゞ念佛申すを肝要とする心なり。行住坐臥等『往生要集』下の本三丁のころなり、『和讃』に「行住坐臥もゑらはれず」等ニ宣ふ、行住坐臥の四威儀ニ云ふ、夫に語黙の二を加へて、六作ニ云ふ、此六作は平生の所作なり、念佛を申すには更に六作の障なし、時所等ニは晝夜十二時を時ニす、處ニは何の處もきらはず、但し國方の役人や關や船中においてしたりかはしきは宜くなけれども、小音にて念佛稱る時は何も妨げなし、諸縁ニは、『摩訶止觀』四の二左に二十五方便を出す其中に息諸縁務ニ云ふことありて、諸の務ニを息めねばならぬ。一に生活ニ云は身すぎ世渡なり。二に人事ニは冠婚葬祭等の人交際の事、三に技能ニはすべて一切の諸藝能なり。四には

學問と云ふは、色々の者を沙汰し、文學義學等にはこるごと、天台止觀の法を行ふには、この四緣務をやめよとある、今當流の念佛を勤るには、これらの妨げなきが故に、諸緣を嫌はずと宣ふ、ごき此和讃を出せるは、意遠く上の發願回向ごのためへる回向の中に往還二種の回向あり、この往還二種ごもに五念門の中の回向門、この二種ありゆへに二種共に佛の回向なるごを知らせんごて、この讃を引いてこの意なりと結す、此義『歡喜鈔』に委し

○文明六年十月二十日書之 二年時

三帖目第七通

○抑、親鸞聖人ノ、ス、メタマフトコロノ、一義ノコ、ロハ、

ヒトヘニコレ末代濁世ノ、在家無智ノトモガラニタイテ、ナニノワヅラヒモナク、スミヤカニトク淨土ニ往生スベキ、他力信心ノ一途バカリヲモツテ本トナシヘタマヘリ。

第七通大分爲^ニ。初本文^ニ。初略票^ニ大綱^ヲ。吾祖の御諱を擧げたは、他流に簡別せんが爲なり、他流は皆元祖の正意を取り失ふ獨り吾祖聖人、元祖の骨髓を得給ふ、依て他流に紛れぬ様に、祖師の御實名を擧げ給ふ、他力信心の一途計りごあるが、他流ご異なる處なり○しかればそれ阿彌陀如來は等^ニ廣釋^ニ宗義^ニ。初擧^ル知^ル不^レ信^セ、彌陀は惡人も女人もみな助け給ふご云ふごを、何なる人もよく知り乍ら是を信ぜず。

○シカレバソレ阿彌陀如來ハ、ステ二十惡五逆の愚人、五障三

從ノ女人ニイタルマデ、コトハクスクヒマシマストイヘル
 事ヲバ、イカナル人モヨクシリハンベリヌ、シカルニイマワ
 レラ凡夫ハ、阿彌陀佛ヲバイカヤウニ信ジ、ナニトヤウニタ
 ノミマイラセテ、カノ極樂世界ハ往生スベキゾトイフニ、
 一勸能可^ニ信^ニ。初總明^ニ。初徵起。

○タビヒトスヂニ彌陀如來ヲ信ジタテマツリテ、ソノ餘ハナニ
 ゴトモウチステ、一向ニ彌陀ニ歸シ、一心ニ本願ヲ信ジテ
 阿彌陀如來ニナイテフタゴ、ロナクバ、カナラズ極樂ニ往生
 スベシ、此道理ヲモテ、スナハチ他力信心ヲエタルスガタト
 ハイフナリ。

一正釋、信ずる歸するは一體なり、故に『信卷』に憑^テ大悲弘誓^ニ。

信歸憑同
一也

歸^ス利他之信海^ニありて、たのむご信ずるは本より一なり、そ
 の憑^テ信ずるは又是れ一也、依て一流の安心の御文には、南無
 の二字は衆生の彌陀を頼む機の方なりごあり、今此御文には、
 南無の二字は衆生の阿彌陀佛を信ずる機なりご宣ふ、是れ憑む
 ご信ずるは、言別なれども、共ニ南無の二字にして、行者能
 歸の相たを顯はす、仍て今是に彌陀に歸するご云ふも本願を信
 ずるご云ふも只是一なり、彌陀を信じ本願を憑むご云ふも妨なし
 ○ソモく信心トイフハ、阿彌陀佛ノ本願ノイハレヲヨク分別
 シテ、一心ニ彌陀ニ歸命スルカタヲモテ、他力ノ安心ヲ決定
 ストハマウスナリ。

一別明^ニ。初正釋^ニ。初直明^ニ安心^ヲ、さて本願のいはれをよく分

別すといふは、心に思ひみるこそなり。この分別と云ふ言には種々のつかひ方がありて、物を料簡して見ることを分別すと云ふこともあり、或は善いと悪いと分別することを分別すと云ふこともある、一帖目初通に正雜の分別を聞分るごあるは、雜行は往生の因にあらず、正行は往生の因なりと善と悪いと分つことを分別と云ふたものなり、今爰に本願のいはれを分別すと云ふは、心に思ふて見るこそなり、『化卷』に曰く應觀知彼國淨業淨者等、此觀知と云ふご同じ、本願の尊さを心に觀じて一心に彌陀を頼む心也、『淨土論』に觀佛本願力とある、今本願の由れを分別すると云ふは、觀佛本願力のこゝろなり、一心に彌陀に歸命すと云ふは、遇無等の遇の字のこゝろなり。

○サレバ南無阿彌陀佛ノ六字ノイハレテ、ヨクコ、ロエワケタルヲモテ、信心決定ノ體トス。

二具釋名號ニ。初標。

○シカレバ南無ノ二字ハ、衆生ノ阿彌陀佛ヲ信ズル機ナリ、次ニ阿彌陀佛トイフ四ノ字ノイハレハ、彌陀如來ノ衆生ヲタスケタマヘル法ナリ、コノユヘニ機法一體ノ、南無阿彌陀佛トイヘルハコノコ、ロナリ。

二釋。さて此機法一體と云ふ名目は、眞宗一家の要論にして、此眞宗の末學は、よく學びおかねばならぬ事なり、此機法一體と云ふは、蓮如上人初めて立て給ふ名目にあらず、夫故に今も「機法一體の南無阿彌陀佛といへるはこのこゝろなり」と宣ふ、

都て御文に或はご宣ひ又はいへるご宣ふ、皆古への言を引き給ふ例なり、二帖目第十通にも、「佛心凡心ご一體になるごいへるはこのころなり」ご宣ふ、かの佛心凡心一體は、覺師等の御言に出でたり、蓮師始めて立て玉ふに非ず、そこでいへるご云ふ言を用ひ給ふ、今此機法一體ご云ふ名目も、古來ある名目ゆへに、いへるご言を用ひ給ふ、然らば此機法一體ご云ふ名目は何によるぞご云ふに、古來種々の異解あり、一説に此名目は西山家の名目にして、近くは『安心決定鈔』等に出でたり、蓮師其西山の義を打摧かんが爲めに、敵馬に乗りて敵を打つ如くご、かたきの馬を奪ひ取りて其馬を我物にして、敵を打つごごあり今この機法一體の名目も、西山家の名目なれども、其名目をこ

西山家の
名目を用
ゆるごい
ふ説

西山三種
の機法一
體

ちらへ取りて、反て西山の義を打摧き給ふ、西山に於ては、第十八の本願に付て、三種の機法一體を立る、一には十方衆生の衆生ご設我得佛の佛ごくみ合せて、生佛一體の義を機法一體ごする、衆生は機なり佛は法なり、彌陀ご衆生ご一體なる義なり是は眞言家に於て入我我入ご談じて、我は大日法界の悟に入り大日は我身に入りみつる、石ご火ご一體になるが如く、行者ご大日ご一體になる、是を本尊や行者行者や本尊ご云ふ、西山に於ては此義を取り來りて、衆生ご彌陀ご一體の義を立つる、偕て、二には三信ご十念ごを組合せて、願行一體ごする、三信は願なり、十念は行なり、願は機なり、行は法なり、是に於て機法一體を立る、偕て、三には若不生者ご不取正覺ごを組合せて

往生正覺一體と立る、往生は機なり、正覺は法なり、是を機法一體と談ずる、是れ西山の機法一體と、蓮師の談じ給ふ所とは天地の如く異なる、蓮師は六字の名號に付て衆生の頼む機と佛の助け玉ふ法とを一體の名號に成就して、機も法も共に他力なることを顯し、行者の方より自力を以て憑に掛けるにはあらぬと成立して、助けましますと頼む心は、全く如來の他力の善き心が届きたる相たなりと、全分の他力を談じて、他力の信心と云ふ事を成立し玉ふが、蓮師の意なり、是れ西山の名目を奪ひ取るも却て西山の義を打摧くの意なりと申したる一説あり、敵の刀を以て敵の頭を取るが如し、今云く、此説一理あり、隨分用ひて可なり、されども其儘用ひられぬ、今此義を潤飾して、蓮

批判

「南無言辭集」

師の正意を顯はさんと欲す、機法一體の名目は、西鎮今の三家の中に於て、鎮西家では更に其名目なし、今家に於ては、高田の『正統傳』に吾祖の御作に『南無言辭集』といへる聖教ありと記してある、此南無言辭集は古來眞僞未決なりと申す事なり、『記事珠』にも覺師存師蓮師共に言辭集の御沙汰なきが故に、吾祖の眞撰とも信じがたしと辯じてある、然るに長生院の説には、巖船願入寺に吾祖の眞筆の本あり、夫れに高田正統傳にもものせてあれば、吾祖の眞撰と定むべし、『記事珠』にも吾祖の聖教に機法一體の義はあれども、其名言をみずとあり、時に琢成師が記事珠の傍註に、南無言辭集は、訪本不得とある、琢成は言辭集をみず、私は明かに南無言辭集を拜するに、南無歸命に付

て七十二種に釋し給ふ、其中「南無と歸命すれば、機法一體の道理なり」と宣ふ、今私に存するにこれは吾祖の眞撰に紛れなし、南無歸命に付て誰か七十二釋を設けんや、ここに南無の二字に機法一體の道理ある事を釋したは、行卷の歸命釋と同じ、歸の字に付て至也、歸悅、歸稅と註したは、皆頼む機の方に約す、告述の二訓に付ては、先輩にも異説あれども、香月院師の説は、告を彌陀の勅命とし述を釋迦の勅命とする、そこで此二訓は、法の方となる、さて命の入訓は、皆彌陀一佛の勅命として、共に法の謂なり、此頼む機も助け給ふ法も、共に佛勅命にして法體にある、南無歸命に機法一體の道理ありとみさだめ給ふが吾祖の卓見なり、然れば言辭集に南無歸命に付て、機法一

體の義を顯はすこと、全く吾祖の所作乎、之に依りて性信坊の作と云へる、『正像末和讚見聞』にも、機法一體の名目あり、『願々鈔』四丁右機法一體の名目あり、存覺上人『六要鈔』三の本十丁右並に『存覺法語』に機法一體の名目あり、然れば只一概に西山家の名目としかたづけることなけれ、名目は今家にも有りといへども尤盛に談ずるは西山家なり、其西山家の義を打たんが爲に、蓮師此名目を以て、六字を釋し、當流安心の體たる名號の義を顯し給ふ。

○コレニヨリテ衆生ノ三業ト彌陀ノ三業ト、一體ニナルトコロヲサシテ、善導和尚ハ、彼此三業不相捨離ト釋シタマヘルモコノコ、ロナリ、サレバ一念歸命ノ信心決定セシメタラン人

ハ、カナラズミナ報土ニ往生スベキコト、サラニモテソノウ
タガヒアルベカラズ。

三結釋三。初引釋成義。此れは『安心決定鈔』に依り給ふ。彼の
鈔に曰く眞身觀には念佛の衆生の三業と、彌陀如來の三業と相
離れずと釋せり、佛の正覺は衆生の往生より成じ、衆生の往生
は佛の正覺より成ずるゆへに、衆生の三業と佛の三業と全く一
體なり、佛の正覺の外に衆生の往生もなく、願も行もみな佛體
より成じたまへりとしりきくを、念佛の衆生といひ、この信心
の言に顯るゝを南無阿彌陀佛と云ふとあり、又曰く「今云ふ處
の念佛三昧と云ふは、われらが稱禮念すれども、自の行にあら
ず、たゞこれ阿彌陀佛の行を行ずるなりとこゝろうべき」等と、

彼此三業
不相捨離

「三業皆な佛體の上に成ずれば、身も佛を離れたる身に非ず、乃
至彌陀佛の凡夫の行を行ぜし處を行ずるなりといふなり」と、
此二ヶ所の文を取意して宣ふなり、これ蓮師金を掘出す心地と
宣ふは、此の如き處か、全體西山家の安心で云へば、衆生の往生
は佛の正覺同時に成就して、能歸の願起るべき、正覺の佛體に
歸り、生佛不二なるを機法一體と明す、今師は只暫く分けてみ
れば、南無はたのむ機、阿彌陀佛は助け給ふ法なり、このたの
む機と助け給ふ法とを一體に成就し玉ふ故に機法一體の南無阿
彌陀佛といへり、これ願行具足の名號なり、然るに衆生三業と
佛の三業と、一體になること云ふは、衆生の三業は、稱禮念なり
その三業に顯るゝ處、身も心も一個の尊號なり、一拳五指の五

念、三心四修も南無阿彌陀佛なり、その三業に顯る、如來の三業莊嚴して修行具足し、南無阿彌陀佛に成就して、衆生に回施し給ふゆへに、行者他力の信心を得れば、其信心より顯る、稱禮念なるが故に、如來の方の願行具足、機法一體の名號が、即行者へ明かに有りの儘に顯れて、機法一體願行具足して、身も心も南無阿彌陀佛に能歸の心所歸の佛體に契ふて、機法一體三業一致の南無阿彌陀佛なるゆへに、善導の三縁中親縁の釋を引て結び給ふなり、此善導の御釋は、定善義に三縁釋あり、親縁の御釋に衆生行を起し、口に常に佛を稱すれば、佛則是を聞き給ふ等とあり、衆生が佛を稱念すれば、佛も亦衆生を稱念し玉ふ、そこで衆生の三業と佛の三業と相離れず、親しきが故に

行と信との相違

意業と身口二業

これを親縁と名ける△問云く、善導は行に約して衆生起行と宣ふ、今安心に約し給ふは云何○答て云く、善導は行を擧て信を略す、今は信を擧て行を略す、行信は元體一なるが故に、長く相違するにはあらず、善導の釋は平生の行に約す、今は信する一念に、彼此三業相ひ離れざることを示す△問て云く、この彼此三業の文を安心に約するが故に、三業者流がこの文を的證とする異解を募る、是を云何か諭すべきや○答て云く、信の一念は意業にありて、身口二業にわたらざれども、意業には必ず身口二業を具す、口に稱へても意に信せざれば、往生は叶はぬ、身に行しても意に無き事は、業事成辨せず、意に決定したことは、身口に渡らずとも、業事成辨して、若命ながらへる時は、

如來の方
に三業な
きは如何

必ず身口二業に渡る、故に三業相應の一念と云ふに妨げなし。
さて彼此三業不相捨離とは、彼は彌陀、此は衆生なり△問
ふ行者の方には稱禮念の三業あり、如來の方は見聞知の二業あ
り、何ぞ彼此三業と云や○答て云く、此義多説あり、今二三の
説を擧げて示すに、この彼此等とは、他力の宗致を明す、如來
の三業、即衆生の三業にして、而も相離れざることを明す、衆
生虚誑の三業が、如來を稱禮念するやうに成れば、諸佛三業莊
嚴して、畢竟平等なるゆへに等とありて、如來の方に畢竟平等
の三業を、永劫に莊嚴し給ふ、衆生虚誑の身口意を、退治せら
れて、稱禮念の三業と顯るゝ、然れば衆生の三業は、如來の方
に三業莊嚴して、名號に成就し、これを衆生に回向し給ふ、故

に行者他力の信心を得て、其信心より顯はるゝ稱禮念は、他力
回向より現する三業ゆへに、彼此三業等と云ふ、又龜陵師の説
には、是れ佛の方にも三業あり、是を三密と云ふ、此佛の三密
を以て衆生の三業を加持影護し給ふ、これを彼此三業不相捨離
と云ふ、この佛の三業衆生の三業を加持影護し玉ふことは、眞
言宗にもこれあり、今念佛行者、彌陀の加持を蒙り、攝取の光
益にあづかること勿論なり、常來至此行人之所とありて、如來
の身至れば心至る、彌陀の身心至りぬれば身業意業離れぬ所、
又阿彌陀如來是法界身、入一切衆生心想中と説き給ふ、然れば
身口二業離れざること明なり、これ鶴水師の説、さて心業加持
と云ふは云何ん、經に汝稱佛名故、諸罪消滅、我來迎汝と説く

又釋には汝一心正念直來我能守汝ごありて、四十八願を以て衆生を招喚し給ふ、本願招喚の勅命は、阿彌陀如來の口業の加持なり、如此衆生稱禮念すれば、佛の三密に加持せらるゝがゆへに、不相捨離ご云ふご香醉師の説、此説巧なり、今御文に付ては初義優なり、彌陀の三業莊嚴して、名號成就し衆生に回向し給ふ、ゆへに如來の三業、即行者の三業にして、彼此三業相ひ離れず、是れ親縁の益なり、故に今引證し給ふ所ろなり。

○アヒカマヘテ、自力執心ノワロキ機ノカタチバフリステ、タゞ不思議ノ願力ゾトフカク信ジテ、彌陀ヲ一心ニタノマンヒトハ、タトヘバ十人ハ十人ナガラ、ミナ眞實報土ノ往生ヲトグベシ。

一ニ結歸他力ニ。

○コノウヘニハヒタスラ彌陀如來ノ、御恩ノフカキコトヲノミオモヒタテマツリテ、ツ子ニ報謝ノ念佛ヲ、申ベキモノナリアナカシコく。

三勸報恩意、これも安心ご報謝ご相對して、科を立て、もよけれごも、今は示珠指を簡はんが爲めに、初に結釋の中、報謝を攝る。

○文明七年二月二十三日 二年時

第八通

抑、此比當國他國ノ間ニ於テ、當流安心ノヲモムキ事外相違シテ、ミナ人ゴトニ我ハヨク心得タリト思テ、更ニ法義ニソ